こども・若者未来局

| ح | どを | · 若 | 者〕 | 政 策 | •••• | 181 |
|---|-----|------------------|----|-----|-----------|-----|
| ح | ども | · 若 | 者 | 支 援 | ••••• | 183 |
| 青 | 少年 | 学習 | セン | ター | ••••• | 187 |
| 保 | | | | 育 | ••••• | 189 |
| 幼 | | 稚 | | 東 | ••••• | 196 |
| ح | الخ | \boldsymbol{b} | 家 | 庭 | •••• | 197 |
| 子 | 育 | て | 給 | 付 | ••••• | 203 |
| 子 | 育て | 支援 | セン | ター | •••• | 206 |
| 児 | 童 | 相 | 談 | 所 | ••••• | 208 |
| 陽 | | 光 | | 粛 | • • • • • | 208 |

こども・若者政策

1 相模原市子ども・子育て支援事業計画の進行管理

子ども・子育て支援法に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」として、平成27年3月に「さがみはら 子ども応援プラン 相模原市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、令和2年3月には、新たな市民のニーズや社会情勢、国の動向に対応した、令和2年度から令和6年度までを期間とする第2次計画を策定した。この計画は、次代のさがみはらを担う子どもたちが健やかに生まれ育つ環境の整備を推進するための方向性や目標を定めたものであり、計画の推進にあたっては、市民や学識経験者、関係団体の代表者15名で構成する「相模原市子ども・子育て会議」において、実施状況の把握・点検・評価等を行う。

2 子ども・若者未来基金

子ども・若者の将来がその生まれ育った環境によって左右されることがないよう、子育て支援や若者の自立 支援などを長期的・安定的に進めるための財源とする。

- (1) 条 例 名 相模原市子ども・若者未来基金条例
- (2) 基金の額 510,598,773円(令和4年3月31日現在)
- (3) 基金の使途 子ども及び若者の育成支援並びに子育て支援に関する事業

3 児童福祉施設等指導監査

(1) 児童福祉施設 (家庭的保育事業等) 及び特定教育・保育施設 (特定地域型保育事業者)

ア 指導監査の目的

本市所管の児童福祉施設等(障害児に係るものを除く)の運営の適正を確保することを通じて、児童福祉施設等の利用者の福祉の維持及び向上を主な目的とし、施設管理、利用者への処遇内容及び会計処理等について定期的な立入調査等を行い、適正に運営されているかを確認し、必要な助言や指導等を行う。また、特定教育・保育施設等に該当する施設等については、特定教育・保育等の質の確保並びに施設型給付費等の支給の適正化を図るため必要な助言や指導を行う。

なお、令和3年度は、業務継続計画(BCP)による業務の見直しにより一部施設で書面監査を実施した。

イ 指導監査実施施設等 (定期)

(令和4年3月31日現在)

| | 区分 | 対象件数 | 実施件数 |
|----------|-----------------|------|------|
| | 児童養護施設 | 2 | 2 |
| | 乳児院 | 1 | 1 |
| | 母子生活支援施設 | 1 | 1 |
| | 公立保育所** | 24 | 24 |
| 児童福祉施設 | 私立保育所* | 77 | 77 |
| | 公立幼保連携型認定こども園** | 1 | 1 |
| | 私立幼保連携型認定こども園** | 35 | 35 |
| | 私立保育所型認定こども園** | 3 | 3 |
| | 小 計 | 144 | 144 |
| | 家庭的保育事業※ | 2 | 2 |
| 家庭的保育事業等 | 事業所内保育事業※ | 2 | 2 |
| | 小規模保育事業** | 38 | 38 |
| | 合 計 | 186 | 186 |

※特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業者

ウ 指導監査の方法及び実績

(令和3年度)

| | | 区 分 | 指導監査の内容等 | 実施件数 |
|------|-----|--------|---|------|
| 児童福 | 一般指 | 定期指導監査 | 所管する施設等を対象に、原則として毎年実地で行う。 | 186 |
| 祉施設 | 導監査 | 臨時指導監査 | 対象施設等の運営等に問題が生じた場合等に、随時行う。 | 0 |
| 等特別指 | | 算監査 | 一般指導監査の結果及びその他の状況から、特に重点的な指 導が必要と認められた場合に行う。 | 0 |
| 特定教 | 実地 | 定期実地指導 | 定期指導監査と併せて実施し、定期指導監査と同様に行う。 | 186 |
| 育・保 | 指導 | 臨時実地指導 | 特に実地指導を要すると認められる場合、随時行う。 | 1 |
| 育施設等 | 監査 | | 児童の生命等への重大な被害や悪質な不正が疑われる情報等 を踏まえ、特に必要があると認める場合に行う。 | 0 |

(2) 認可外保育施設指導監督

ア 指導監督の目的

児童福祉法に基づき、認可外保育施設の運営状況について毎年立入調査等を行い、利用者に保育サービスが適正に提供されているかを確認し、必要な助言や指導等を行う。なお、令和4年度は業務継続計画(BCP)による業務の見直しにより一部施設で書面監査を実施した。

イ 指導監督実施施設

(令和4年3月31日現在)

| 区 分 | | 施設の内容 | | 対象件数 | 実施件数 |
|--|--------|----------------------------------|-----|------|------|
| #************************************* | 院内保育施設 | 医療関係事業所の労働者等の乳幼児を保育する施設 | | 15 | 15 |
| 事業所内 保育施設 | その他 | 院内保育施設以外の事業所内保育施設 | | 23 | 23 |
| | 小計 | | 38 | 38 | |
| 他の認可外 | 認定保育室 | 市が定めた保育内容や施設基準などの条件を満たして いる施設 | | 17 | 17 |
| 保育施設 | その他 | 認定保育室以外の認可外保育施設 | | 9 | 9 |
| 小計 | | 26 | 26 | | |
| | | | 合 計 | 64 | 64 |

ウ 指導監督の方法及び実績

(令和3年度)

| 区 分 | | 指導監督の内容等 | 実施件数 | |
|-----|---|--------------------------------|------|----|
| 導一 | 定期立入調査 | すべての施設を対象に、原則として毎年実地で行う。 | | 64 |
| 導監督 | 臨時立入調査 | 重点的かつ緊急的な指導が必要と認めた場合に、随時実地で行う。 | | 0 |
| 特別指 | 特別指導監督 一般指導監督の結果及びその他の状況から、特に重点的な指導が必要と 認められた場合に行う。 | | 0 | |
| | | | 合 計 | 64 |

こども・若者支援

1 児童厚生施設

児童厚生施設とは、健全な遊びを通して、児童の健康を増進し、情操を豊かにするなど、児童の健全育成に関する総合的な機能を有する児童福祉法に定められた施設のことである。

(1) こどもセンター

児童館としての機能、地域における健全育成活動をより一層高める機能、放課後児童健全育成事業(児童クラブ)としての機能を基本的機能として設置する。

設置年度別の設置状況 24館

(令和4年4月1日現在)

| 年度 | 施設名 | 年度 | 施設名 | 年度 | 施設名 | 年度 | 施設名 |
|----|-------------|-----|-----|-----|--------|------------|----------------|
| Н5 | 二本松・相模台・星が丘 | H10 | 上鶴間 | H15 | 新磯 | H20 | 横山 |
| Н6 | 橋本・並木・大野北 | H11 | | H16 | 相武台 | H21 | 陽光台 |
| Н7 | 上溝南・向陽 | H12 | 麻溝 | H17 | _ | ₩ ₩ | |
| Н8 | 鶴園中和田・大沼 | H13 | 田名 | H18 | 大野南・城山 | ~ 简件 | NJ KI (こ1多野な金川 |
| Н9 | 清新・鹿島台・大島 | H14 | 富士見 | H19 | 大野台 | | |

令和2年3月策定の「相模原市一般公共建築物長寿命化計画」(令和2年度~11年度)において、こどもセンターは、計画的保全建築物として位置付けられ、計画的に改修工事等を行う。令和4年度は、中規模改修工事(向陽)と実施設計(大沼)。

(2) 児童館

児童に健全な遊びを与え、その健康を増進するとともに情操を豊かにし、青少年の健全育成を図ることを目的とする。 設置状況 23 館 (令和4年4月1日現在) 令和4年度は、東林間児童館は建て替え工事のため閉館。

※児童館機能のある場として、津久井生涯学習センターにおいて、平成28年度から津久井中央児童室を開設している。

2 放課後児童健全育成事業(児童クラブ)

放課後、帰宅しても保護者が就労等のために家庭にいない原則小学校低学年(1~3年生)の児童に対し、遊び や生活の場を与えて、その健全な育成を図ることを目的とする。

(1)公立児童クラブ設置状況(令和4年5月1日現在)

施設数:68 施設(こどもセンター併設型 24 施設、独立施設型 28 施設、余裕教室型 16 施設)

入会児童数:5,688人

※民間児童クラブは56施設(入会児童数は1,650人)

(2) 児童クラブ対象年齢拡大モデル実施状況

公立児童クラブの対象年齢拡大に向けた検討に資するため、モデルとして小学校4年生を受け入れている。 施設数:7施設(桂北、光が丘、もえぎ台、藤野、藤野南、千木良、内郷)(令和4年4月1日現在)

3 こどもセンター子育て広場事業

こどもセンターを活用し、乳幼児(0~3歳)をもつ親が気軽に集える場を設置し、地域における子育て支援を行う。また、当該事業を段階的に拡充し、地域子育て支援拠点事業連携型(週3~5回、1日3時間)と位置付け、こどもセンターで実施する。運営は、地域の子育て経験者などで組織する実行委員会に委託する。令和3年度は、下記センターで実施した。

地域子育で支援拠点事業へ移行:富士見・橋本・大野南・鶴園中和田・大野台・横山・大野北・大島・大沼・相武台・並木・陽光台

| 令和3年度実施場所 | | | | | | |
|---|-----|-----|-----|----|-----|--|
| 鶴園中和田 大野台 相武台 上鶴間 富士見 橋本 | | | | | | |
| 並木 | 鹿島台 | 大野南 | 向陽 | 横山 | 大島 | |
| 清新 | 大沼 | 大野北 | 陽光台 | 田名 | 星が丘 | |
| 相模台 | | | | | | |

4 子どもの広場への補助事業

自治会等が主体となって設置する子どもの広場に対し、整備に要する経費の一部を補助する。 (補助率 1/2 限度額 30万円) ※子どもの広場設置状況 広場数 82 箇所(令和 4 年 4 月 1 日現在)

5 児童遊園の設置

児童に健全な遊びを通して、その健康を増進し、健やかに成長することを目的とする。

設置状況 35 箇所(令和4年4月1日現在) 設置遊具 ブランコ、すべり台、鉄棒等

6 放課後子ども教室事業の推進

放課後における子どもたちの安全で健やかな居場所づくりのため、「放課後子ども教室事業」と「放課後児童 健全育成事業(児童クラブ)」を連携して、総合的な放課後対策事業を実施する。

(1) 放課後子ども教室事業(教室実施型)の運営(さがみっ子クラブ)

学校施設を放課後の子ども達の安全で安心な居場所とし、子ども達が自主的にのびのびと遊べる場所として活用する。

設置校 根小屋小、青葉小、中央小、谷口台小

(2) 放課後子ども教室事業 (事業実施型) の運営

こどもセンター及び児童館において、放課後子ども教室事業を実施する。令和2年度は新型コロナウイルス感染症防止のため、一部を除き未実施。

7 子どもの権利推進事業

(1)子どもの権利条例の周知

平成27年4月に施行した、子どもの権利条例周知のため、学校を通じて学習用パンフレットを小学4年生、中学1年生に配布したほか、保護者向けリーフレット(R3から青少年健全リーフレットと統合)を小学1年生、小学5年生、中学1年生の保護者に配布した。

パンフレット 小学生用 6,700 枚、中学生用 6,200 枚、大人用 25,000 枚 リーフレット等 子どもの権利相談室定規型周知カード 60,000 枚

(2)子どもの権利相談室

子どもの権利条例に基づく、子どもの権利侵害に関する相談・救済の窓口として、平成27年11月に「さが みはら子どもの権利相談室」を開設し、子どもの権利救済委員3名、子どもの権利相談員4名により相談支援 を行った。

開設場所 青少年学習センター内

相談日時 月曜日~金曜日 午後1時~午後8時 土曜日 午前10時~午後5時

※祝日と年末年始、青少年学習センターの休所日は休み。

相談件数 令和元年度 111件

令和2年度 84件

令和3年度 114件

8 青少年問題協議会

地方青少年問題協議会法に基づき、青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の樹立につき必要な事項を調査審議するとともに、その実施に関し必要な関係行政機関相互の連絡調整を図ること及び、いじめ防止対策推進法に基づきいじめの防止等に関係する機関及び団体の連携を図ることを目的に設置している。 委員数は22人で、任期は2年である。

(1) 令和3年度開催状況

7月 令和3年度夏休みの青少年の健全育成と安全確保の手引きについて

12月 相模原市青少年健全育成リーフレットの改定について

(2) 青少年健全リーフレットの作成

25,000 枚作成

令和3年度から青少年健全リーフレットと統合し、学校を通じて小学1年生、小学5年生、中学1年生の保護者に配布した。

9 社会環境健全化活動

青少年を取り巻く社会環境の健全化を推進するため、社会環境実態調査を実施する。 実施内容は次のとおり。

(1) 内容

青少年の健全な育成に対して大きな影響を与えている各種営業店舗について、青少年指導員など地域住民 と連携し、神奈川県青少年保護育成条例の遵守及び自主規制の状況を調査。

(2) 令和3年度実施状況

新型コロナウイルス感染症防止のため、未実施。

10 青少年健全育成組織

公民館区内の青少年関係団体が地域ぐるみで青少年健全育成活動を効果的に行うために相互に連絡協調し、 青少年健全育成に関する調査研究することを目的として協議会を設置し、広報紙の発行、講演会の開催、パトロール、地域・子どもふれあい事業など啓発活動や諸事業を展開している。

また、各地区協議会の連携を図るため、相模原市青少年健全育成組織連絡協議会を組織している。

11 青少年指導委員

相模原市青少年指導委員に関する規則に基づき、非常勤特別職として委嘱している。併せて、神奈川県青 少年指導員としても知事より委嘱を受ける。定数は248名、任期は2年で、地域社会における青少年活動を推 進するために、青少年団体の指導及び育成、青少年の地域社会における生活環境の向上を図るなどの活動を行 っている。※令和2年度に「青少年指導員」から「青少年指導委員」に改称

12 はたちのつどい

20歳という人生の節目を迎えた人及びこれから20歳を迎える人を祝い、励ますとともに、改めて大人になった ことを自覚し、郷土「相模原」への関心を深めるために開催する。令和4年1月10日(月・成人の日)に区ごとに開催 し、新成人7,159人のうち、4,432人(61.9%)が出席した。また、式典の様子をオンラインにて配信したところ 2,902回の視聴回数があった。(令和4年1月11日時点)

13 冒険遊び場事業

「自分の責任で自由に遊ぶ」を合言葉に、四季折々の自然の中で子ども自身が自由に遊びを創造できる「冒険遊び場(プレイパーク)」を常設するなど、生活体験を豊かにすることにより、子どもが本来持っている「生きる力」を引き出し、健全な育成を図ることを目的として、事業を実施した。

(1)銀河の森プレイパーク

キャンプ淵野辺留保地 Yゾーン(中央区弥栄 3 丁目)において、原則毎週日曜日、月曜日、水曜日(午前 10 時から午後 5 時まで)開催している。

令和3年度は123日開催し、延べ9,941人が来場した。

(2) プレイリーダー養成講座

8回実施した。

14 子ども若者育成支援推進事業

不登校やひきこもり、若年無業者など、社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者の社会参加や自立を支援するため、「市子ども・若者支援協議会」を設置し、各種会議の開催やリーフレットによる啓発を行った。

(1)子ども・若者支援協議会

構成員は、相模原市、学校、民生委員・児童委員、県警本部、保護司、就職支援センター、公共職業安定所、困難を抱える子ども・若者を支援するNPO法人等

ア 代表者会議 1回(書面会議)

イ 実務者会議 2回(書面会議)

(2) リーフレット「子ども・若者の相談・支援機関のご案内」

市内公共施設及び小・中学校や高校、大学、各相談機関窓口等に配布した。

•配布部数 5,000 部

(3) 子どもの居場所創設サポート事業

無料学習支援や子ども食堂など、地域主体の子どもの居場所づくりの活動に対し、自主性を尊重しながら、活動しやすい環境づくりを進めた。

無料学習支援 36 箇所 子ども食堂 42 箇所 (令和4年4月1日現在)

- ア 子どもの居場所づくりセミナー【市社会福祉協議会委託】 3回(延べ出席者数:69人)
- イ 子どもの居場所総合相談窓口【市社会福祉協議会委託】 4月~3月(相談件数:645件)
- ウ 団体との情報交換会 無料学習支援3回 子ども食堂 2回
- エ さがみはら地域ポータルサイトで子どもの居場所のHP運用
- オ 物品の貸与(無料学習塾向けに教科書類)
- カ 傷害・賠償責任保険の加入
- キ 新型コロナウイルス感染防止対策としてアルコールやマスク、衝立、弁当箱、手袋等の配布

(4) 大学生等未来応援事業

市内の大学等在学者及び本市在住の大学生等が集中して学業に励み、近い将来、そのポテンシャルを十分 に発揮できるよう、産官学と市民が一体となって、本市の若者の未来を応援していく機運の醸成を図ることを 目的として毎月第3十曜日に食材の支援を実施した。

令和4年度開催状況

| 区 | 実施場所 | 実施回数(回) | 利用者数(人) |
|-----|--------------|---------|---------|
| 緑区 | ソレイユさがみ | 1 | 50 |
| 中央区 | 青少年学習センター | 8 | 892 |
| 南区 | ユニコムプラザさがみはら | 3 | 429 |
| | 合計 | 12 | 1, 371 |

※随時実施利用者合計:1,776人

青少年学習センター

1 概要

青少年に交流と活動の場を提供するとともに、青少年団体の研修、交流、青少年団体指導者の養成及び青少年の出会いとコミュニケーションを目的とした各種の自主事業を実施し、青少年の健全な育成を図るための施設である。また、通年開館をしており、青少年活動に支障がない場合は、一般の方々も利用ができる。

- ・開所 平成11年4月20日 ・建築年 昭和45年1月25日
- ・敷地面積 4,505.86 m² ・延床面積 1,690.01 m²
- ・建物 鉄筋コンクリート3階建(JR横浜線矢部駅下車徒歩3分)
- 施設内容 1階 事務室、ロビー、ホール(250人)
 - 2階 大会議室(54人)、音楽室(30人)、和室(30人)、青少年団体室(24人)
 - 3 階 中会議室(36人)、講習室(30人)、小会議室1(18人)、小会議室2(14人)
- ・利用できる団体
 - ア 青少年団体(構成員が10人以上で、市内在住か在勤、在学者が2/3以上、かつ青少年の割合が2/3以上 上である団体) ※ 青少年・・・・小学校就学年齢に達した児童から満30歳までの者
 - イ 一般団体 (ア以外で市長が適当と認めた団体)

2 施設利用状況

(令和3年度)

| 開所日数 | 総利用件数 | 総利用者数 | 青少年利用件数 | 青少年利用者数 |
|--------|-----------|-----------|----------|------------|
| 293(日) | 3,051 (件) | 40,620(人) | 1,906(件) | 26,627 (人) |

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため臨時休所期間有り

3 利用登録団体数

(令和4年3月31日現在 単位:団体数)

| 青少年団体 | 青少年育成団体 | 社会教育関係団体 | 一般団体 |
|-------|---------|----------|------|
| 114 | 5 | 0 | 118 |

4 令和3年度事業実績

(1)学級·講座

| 事 業 名 | 内 容 ・ 期 日 | 参加人数 |
|---|--------------------------------|------------------|
| 小学生講座「プチロボで競走しよう」 相模原大会(県青少年センターとの共催) | プチロボの製作、競技会 | (新型コロナ により中止) |
| 小学生講座「子どもサイエンスフェスティバル」(県青少年センターとの共催) | 科学の実験や工作等 | (新型コロナ により中止) |
| 中・高校生講座「ボランティアチャレンジ スクール」(相模ボラディアとの共催) | 福祉施設、図書館、保育園、まちづくりボランティ アほか | (新型コロナ により中止) |
| 小中学生講座「コーラスワークショップ」 | 合唱の入門講座 | (新型コロナ により中止) |

(2)講習会・研修会

| 事 業 名 | 内 容 ・ 期 日 | 参加人数 |
|------------------|---------------------------------------|------------------|
| ジュニア・リーダー養成研修会 | 子ども会の会員を対象として実施 5月1日~3月31日 | 245 人 (修了者) |
| 鼓笛ジュニア・リーダー養成講習会 | 基礎知識、パート演奏技術の習得を行った 5月1日~3月31日 | 17 人 (修了者) |
| 体感教室 | 社会的に自立した個人として成長できるよう、プレゼン研修や宿泊野外活動を提供 | (新型コロナ により中止) |
| 子ども会育成者研修会 | 子ども会活動、安全共済会などの説明(書面開催) | |

(3) 大会・つどい・その他の事業

| 事 業 名 | 内 容 ・ 期 日 | 参加人数等 |
|-------------------------------|---|------------------|
| 市民桜まつりチビッ子広場 | 子どもたちが遊びながら手作りの楽しさや参加する喜び を体験する機会を提供するもの | (新型コロナに より中止) |
| 子ども会交歓スポーツレクリ エーションフェスティバル | スポーツ、レクリエーションを通して心身ともに健全な 青少年の育成を図るとともに、子ども会相互の親睦と子 ども会活動の発展を図るもの | 延べ1,130 人 |
| 銀河連邦子ども留学交流 | 銀河連邦共和国の代表が一堂に会し、体験交流を行うもの | (新型コロナに より中止) |
| yフェスティバル | 青少年学習センターを利用している青少年団体による活 動発表の場 | (新型コロナに より中止) |
| 自習室開放(学習のひろば) | 青少年の自習の場として青少年学習センターの1室を夏 期・冬季で開放。 | (新型コロナに より中止) |
| 親子ふれあいの広場 | 「子供・若者育成支援推進強調月間」に合わせて、親と子 がふれ合い、非日常の中で愛情を深める。 | (新型コロナに より中止) |
| 第39回ドリル大会 | 市内鼓笛バンド 10 隊がドリル演奏を発表するもの | (新型コロナに より中止) |
| 第 52 回鼓笛まつり | 鼓笛ジュニア・リーダー養成講修会の修了証授与及び市 内鼓笛バンドの日頃の成果を発表するもの | (新型コロナに より中止) |
| 少年少女合唱団 第 54 回定期演奏会 | 少年少女合唱団が日頃の練習の成果を発表する機会とす るもの | (新型コロナに より中止) |
| あそびの学校 | あそびを通して、子ども同士のつながりを深めるもの | (新型コロナに より中止) |

| SAGAROCK2022 | 高校生自ら企画、運営するバンドコンテスト。YouTube と ラジオで実施 2月21日~3月11日 | 2,043 回再生 |
|--------------|--|-----------|
| さがみ映えウォールアート | 大学生による「青少年が写真を撮って、他の人と SNS 等で 共有したくなるようなウォールアート」の制作 12月23日~3月15日 | |
| センター通信の発行 | 青少年学習センターの事業等を紹介した。 | 2 回 |

5 青少年関係団体

(令和4年3月31日現在)

| 団 体 名 | 内 容 | | |
|-----------------|------------------------------------|--|--|
| 相模原市子ども会育成連絡協議会 | 子ども会及び育成会の連絡協議組織。18地区 158単位 9,376人 | | |
| 相模原市少年鼓笛バンド連盟 | 市内の少年鼓笛隊で組織。10隊 約80人 | | |
| 相模原市少年少女合唱団育成会 | 少年少女合唱団の保護者で組織。団員 15 人 | | |
| 相模原スカウト連絡協議会 | 市内のボーイスカウト・ガールスカウトで組織。 | | |
| | ボーイスカウト7団、ガールスカウト2団 計556人 | | |

保

育

1 保育所

(1) 概要

本市には、現在公立 23 園、民間 76 園、計 99 園の保育所があり、定員は合計 8,857 人となっている。 令和 4 年 4 月 1 日現在における入所児童数(管外委託を除き、管外受託を含む)は 7,840 人で、定員に対する充足率については、88.5%となっている。

(2)設置状況

〇公立保育所一覧

(令和4年4月1日現在)

| OAIMAIN R | | | | | | | |
|-----------|----------------|-----|-----|----|--|--|--|
| 名称 | 所在地 定員 児童数 | | 職員数 | | | | |
| 麻溝台 | 南区麻溝台 6-25-35 | 150 | 138 | 22 | | | |
| 田名 | 中央区田名 6229-2 | 165 | 152 | 28 | | | |
| 相模原 | 中央区相模原 8-7-5 | 165 | 156 | 27 | | | |
| 東林 | 南区相南 1-13-17 | 180 | 175 | 31 | | | |
| 大 沼 | 南区東大沼 3-18-20 | 150 | 140 | 22 | | | |
| 南上溝 | 中央区上溝 1961-1 | 150 | 116 | 22 | | | |
| 陽光台 | 中央区陽光台 3-19-1 | 120 | 95 | 20 | | | |
| 谷 口 | 南区上鶴間本町4-47-10 | 135 | 120 | 18 | | | |
| 大 沢 | 緑区上九沢 383-3 | 120 | 100 | 19 | | | |
| 上矢部 | 中央区矢部新町 3-1 | 125 | 110 | 20 | | | |
| 相原 | 緑区相原 4-21-6 | 130 | 97 | 19 | | | |
| 麻 溝 | 南区当麻 1357-1 | 130 | 118 | 22 | | | |

| 新 磯 | 南区磯部 1176-13 | 120 | 109 | 17 |
|-------|---------------|--------|--------|-----|
| 相 武 台 | 南区新磯野 2-39-11 | 120 | 103 | 18 |
| 城山中央 | 緑区久保沢 1-5-47 | 90 | 72 | 12 |
| 城山西部 | 緑区谷ヶ原 1-18-1 | 60 | 42 | 8 |
| 串 川 | 緑区青山 975 | 60 | 20 | 4 |
| 青 野 原 | 緑区青野原 1975-2 | 30 | 9 | 4 |
| 津久井中央 | 緑区三ヶ木 932 | 65 | 60 | 14 |
| 串川東部 | 緑区根小屋 1579-1 | 60 | 22 | 5 |
| 中 野 | 緑区太井 152-1 | 120 | 97 | 17 |
| 内 郷 | 緑区寸沢嵐 823 | 30 | 17 | 5 |
| 日 連 | 緑区日連1063-1 | 60 | 44 | 8 |
| 公立合計 | | 2, 535 | 2, 112 | 382 |
| | | | | |

※児童数には管外受託児を含む。職員数は常勤及び常勤的非常勤の保育士数

| 5 4 4 h | 5€ =r.+u.k | | 旧本料 | 砂 只 料。 |
|-------------------------|-------------------------------|-----|-----|---------------|
| 名称 ———— | 所在地 | 定員 | 児童数 | 職員数 |
| すすきの | 中央区すすきの町2-6 | 210 | 186 | 27 |
| 相模 | 中央区矢部 2-7-26 | 191 | 130 | 17 |
| *立 正 | 南区南台 5-10-26 | 170 | 165 | 25 |
| 高 見 | 緑区東橋本 3-16-9 | 120 | 101 | 15 |
| せんだん | 南区新戸 2078-2 | 60 | 72 | 15 |
| *ふじ乳児 | 中央区星が丘 1-4-8 | 90 | 46 | 9 |
| 上 溝 | 中央区光が丘 3-2-1 | 120 | 89 | 17 |
| 新 磯 野 | 南区新磯野 3-22-15 | 120 | 108 | 19 |
| 友 愛 | 中央区水郷田名 2-14-68 | 90 | 100 | 16 |
| *ひよこ | 中央区上溝 7-5-3 | 138 | 142 | 28 |
| ふじ第二 | 中央区上溝 350 | 160 | 112 | 16 |
| 和 泉 | 中央区青葉 2-8-2 | 130 | 125 | 18 |
| たけの子 | 中央区小山 2-5-9 | 110 | 96 | 16 |
| *くぬぎ台 | 南区上鶴間 3-23-18 | 119 | 75 | 11 |
| *千 代 田 | 中央区千代田 4-5-12 | 220 | 127 | 16 |
| 夜間保育所ドリーム | 中央区淵野辺 1-16-5 | 30 | 30 | 11 |
| エンゼル | 中央区相模原 4-7-14 | 60 | 53 | 10 |
| たけの子第2 | 中央区小山 2-7-24 | 60 | 64 | 12 |
| 星の子 | 緑区相原 2-14-7 | 90 | 102 | 16 |
| ひよこ第2 | 中央区上溝 1887-1 | 80 | 88 | 16 |
| マシュマロ | 南区相模台 2-26-4 | 50 | 56 | 12 |
| ののはな文京 | 南区文京 1-6-5 | 160 | 182 | 32 |
| 星の子第2 | 緑区橋本 8-27-23 | 50 | 43 | 8 |
| ひよこ第3 | 南区豊町 1-29 | 90 | 101 | 19 |
| 古 淵 | 南区古淵 3-1-8 | 160 | 150 | 22 |
| ナーサリースクールT&Y南台 | 南区南台 1-4-20 | 60 | 52 | 19 |
| *レイモンド橋本 | 緑区橋本3-13-1 パークスクウェア1階 | 70 | 61 | 13 |
| 東林間ジュニアクラブ | 南区上鶴間 6-6-23 | 50 | 58 | 14 |
| 大野村いつきの | 南区大野台 3-15-48 | 70 | 66 | 15 |
| アリス | 南区上鶴間本町7-9-34 | 70 | 84 | 16 |
| *RISSHO KID'S きらり | 南区相模大野 4-5-5 D 棟 2 階 | 90 | 90 | 19 |
| YMCA オベリン | 中央区淵野辺 3-5-41 桜美林大学国際寮 2 階 | 60 | 68 | 11 |
| げんきっず | 緑区橋本 8-4-4 | 90 | 78 | 14 |
| *ふじ SunSun | 南区上鶴間本町6-4-11 | 160 | 89 | 12 |
| 小さき花 | 緑区大島 1848-5 | 60 | 69 | 12 |
| あさみどり | 南区東林間 2-22-6 | 60 | 71 | 10 |
| 星の子第3 | 緑区相原 2-10-19 | 60 | 65 | 12 |
| ナーサリースクール T&Y こもれびの森 | 南区西大沼 3-5-8 | 90 | 87 | 12 |
| *(日音粉に)け答り | N受託児を含む *1 | -m | 割む今 | す。 職員 |

| | (11 1/1 | 14 + 4 | ハエロラ | /الماليار |
|--------------------------|--------------------------------|--------|--------|-----------|
| あおいそら | 南区相模台団地 5-8 | 60 | 56 | 11 |
| きゃんばす東林間 | 南区上鶴間 4-26-4 | 70 | 62 | 9 |
| げんきっず第二 | 緑区橋本 5-30-23 | 70 | 73 | 15 |
| アスク橋本 | 緑区橋本 1-3-7 | 80 | 89 | 15 |
| *エンゼルハウス | 緑区橋本 2-6-26 | 79 | 78 | 15 |
| コンビプラザ橋本 | 緑区西橋本5-2-15 オラリオンサイト共用棟1F | 50 | 47 | 11 |
| マミー保育園相模大野 | 南区相模大野7-3-3 ブラザービル相模大野3F | 108 | 98 | 17 |
| まあむきっず 相模大野北口 | 南区相模人野 5-29-10-1 シノプラザ2F・3F | 56 | 54 | 9 |
| レイモンド西橋本 | 緑区西橋本 1-7-1 | 70 | 55 | 12 |
| Gakken ほいくえん東林間 | 南区東林間 1-17-14 | 60 | 60 | 12 |
| ぽっかぽっかナーサリー インターナショナル | 中央区淵野辺本町 4-1-17 | 70 | 65 | 12 |
| げんきっず城山 | 緑区町屋 1-5-14 | 60 | 67 | 12 |
| すずらん | 中央区鹿沼台 2-18-6 大谷第一ビル | 50 | 51 | 10 |
| にじいろ保育園 上 鶴 間 本 町 | 南区上鶴間本町 2-6-21 | 80 | 75 | 14 |
| 保育園ぐらんでぃーる | 中央区東淵野辺2-16-5 | 60 | 59 | 12 |
| まあむきっず 相模大野南口 | 南区相模大野 7-7-5 | 64 | 52 | 8 |
| きゃんばす東林間第二 | 南区東林間 7-35-3 | 65 | 64 | 8 |
| こうのとり橋本 | 緑区橋本6-36-1 グラントーレ橋本1階 | 90 | 88 | 16 |
| はらから | 中央区淵野辺本町2-25-31 | 60 | 61 | 13 |
| もみじ | 中央区上矢部 1-5-12 | 60 | 57 | 10 |
| 桑 の 実 | 中央区田名 1580-10 | 46 | 42 | 10 |
| こひつじ | 中央区陽光台 2-5-11 | 70 | 66 | 14 |
| 橋本中央 | 緑区橋本台 1-25-17 | 70 | 57 | 10 |
| エポック | 中央区相模原 3-8-8 | 70 | 66 | 13 |
| ハッピーちゃいるど | 南区上鶴間 6-28-7 PROSPER-K 1階 | 54 | 52 | 11 |
| 相模大野雲母 | 南区相模大野 7-37-10 | 60 | 55 | 12 |
| 相模原古淵雲母 | 南区古淵 4-2-1 | 60 | 57 | 13 |
| にじいろ淵野辺 | 中央区淵野辺 5-9-6 | 70 | 70 | 14 |
| ぼっかぼっかナーサリー 相模原 | 中央区相模原 6-1-6 | 60 | 46 | 13 |
| 明徳かみつるま | 南区上鶴間本町 4-11-10 | 60 | 55 | 11 |
| 相模原東林間雲母 | 南区上鶴間 2-7-5 | 60 | 44 | 11 |
| にじいろ古淵 | 南区古淵 2-17-9 | 70 | 52 | 15 |
| 淵野辺わんぱく園 | 中央区淵野辺 4-37-12 ラ・ティブビル 1F | 30 | 34 | 5 |
| 保育ルーム Felice 相模原園 | 中央区相模原 8-5-12 | 60 | 48 | 10 |
| まあむキッズ 大野北口新園 | 南区相模大野 6-9-26 エスパシオ A 1 階 | 72 | 56 | 10 |
| ミラッツ相模原 | 中央区中央 4-5-3 1F・2F | 75 | 60 | 10 |
| みらい保育園 | 南区相模大野8-7-7 悠々スクアールさが3大野1-A | 55 | 42 | 9 |
| 保育園ちびっこはうす | 中央区鹿沼台 1-13-11 カーサ鹿沼台 1F | 50 | 34 | 5 |
| 民間合計 | | 6, 322 | 5, 728 | 1, 039 |
| | or the state of the transfer | | | |

※児童数には管外受託児を含む。*印は、分園を含む。職員数は常勤及び常勤的非常勤の保育士数

〇保育所の推移 (各年4月1日現在)

| 区分 | 年度 施設数 定員 | | | 入 所 児 童 数 | | | | 職員数 |
|----------|-----------|-----|--------|-----------|--------|--------|--------|--------|
| <u> </u> | 中 及 | 旭钗剱 | 足貝 | 0歳 | 1~2歳 | 3歳以上 | 計 | |
| | R2 | 24 | 2, 595 | 76 | 741 | 1, 442 | 2, 259 | 372 |
| 公立 | R3 | 24 | 2, 595 | 76 | 677 | 1, 396 | 2, 149 | 369 |
| | R4 | 23 | 2, 535 | 85 | 669 | 1, 358 | 2, 112 | 382 |
| | R2 | 79 | 6, 736 | 460 | 2, 116 | 3, 400 | 5, 976 | 1, 102 |
| 民間 | R3 | 77 | 6, 466 | 417 | 2, 011 | 3, 348 | 5, 776 | 1, 044 |
| | R4 | 76 | 6, 322 | 456 | 1, 942 | 3, 330 | 5, 728 | 1,039 |

※児童数には管外受託児を含む。職員数は常勤及び常勤的非常勤の保育士数

2 認定こども園

(1) 概要

本市には、幼保連携型 38 園(うち公立 1 園)、幼稚園型 24 園、保育所型 4 園、計 66 園の認定こども園があり、定員は合計 9,937 人となっている。

令和4年4月1日現在における利用児童数(管外委託を除き、管外受託を含む)は8,699人で、定員に対する充足率については、87.5%となっている。

(2) 設置状況

○幼保連携型認定こども園一覧

(令和4年4月1日現在)

| 公立 相 模 湖 こ ど も 園 緑区与瀬886-7 120 87 16 16 16 172 16 172 16 172 16 172 16 172 16 172 16 172 16 172 16 172 16 172 16 172 16 172 16 172 16 172 173 174 174 185 172 18 172 16 174 174 186 129 22 長間 | | | | | | |
|--|----|-------------------------|----------------|-----|-----|-----|
| 民間 幼保連携型認定こども園大島幼稚園 緑区大島202-1 198 172 16 民間 認 定 こ ど も 園 モ モ 南区轉野森1-21-4 100 89 19 民間 誠 心 こ ど も 園 ビ ノ 南区古淵1-8-1 80 71 16 民間 認 定 こ ど も 園 ビ ノ 南区古淵1-8-1 80 71 16 民間 認定こども園相模女子大学幼稚部 南区文京2-1-1 324 297 35 民間 認定こども園相模女子大学幼稚部 南区文京2-1-1 300 303 34 民間 認定こども園相模 財 助 稚 園 森区上鏡間4-2-1 300 303 34 民間 認定こども園相模 野 幼 稚 園 森区二本松3-9-12 268 242 24 民間 *愛の園ふちのべこども園中央区週町20-1-16-5 330 277 47 民間 *幼保連携型認定こども園屋ヶ丘二葉園中央区場近1-16-15 155 150 28 民間 *認定こども園すこやか 中央区域山4-12-14 250 259 62 民間 幼保連携型認定こども園がくどりこども園緑区下九沢454 135 112 18 民間 幼保連携型認定こども園おおのだい 南区大野台4-3-20 99 108 21 民間 幼保連携型認定こども園おおのだい 南区大野台4-3-20 99 108 21 民間 幼保連携型認定こども園まつがえこども園 南区松が枝町10-14 116 97 17 民間 幼保連携型認定こども園まつがえこども園南区松が枝町10-14 116 97 17 民間 幼保連携型認定こども園がくどり風の丘ことも園南区松が枝町10-14 116 97 17 民間 幼保連携型認定こども園がくどり風の丘とも間 緑区下九沢1520-1 109 112 24 民間 幼保連携型認定こども園第二ふたば園中央区南橋本1-2-17 66 67 13 民間 本 お の べ 美 邦 こ ど も 園 中央区南橋本1-2-17 66 67 13 民間 日 武 台 新 日 本 こ ど も 園 南区相が台団地1-4-3 159 140 23 民間 横 山 台 こ ど も 園 中央区横山台2-24-16 105 101 20 | 区分 | 名称 | 所在地 | 定員 | 児童数 | 職員数 |
| 民間 認 定 こ ど も 園 モ モ 南区鶫野森1-21-4 100 89 19 民間 誠 心 こ ど も 園 中央区宮下3-16-17 105 80 14 民間 認 定 こ ど も 園 ビ ノ 南区古淵1-8-1 80 71 16 民間 認定こども園相模女子大学幼稚部 南区文京2-1-1 324 297 35 民間 認定こども園相模女子大学幼稚部 南区文京2-1-1 324 297 35 民間 認 定 こ ど も 園 相 模 財 幼稚園 南区上鶴間4-2-1 300 303 34 民間 認 定 こ ど も 園 相 模 野 幼 稚園 中央区端町3-9-12 268 242 24 民間 *愛の園 ふ ち の べ こ ど も 園 中央区端町3-1-16-5 330 277 47 民間 *幼保連携型認定こども園屋ヶ丘二葉園 中央区端町3-1-16-15 155 150 28 民間 *認 定 こ ど も 園 す こ や か 中央区域山4-12-14 250 259 62 民間 幼保連携型認定こども園おどのどりこども園 緑区下九沢454 135 112 18 民間 幼保連携型認定こども園おおのだい 南区大野台4-3-20 99 108 21 民間 幼保連携型認定こども園清水こども園 中央区田名 2166-2 114 119 24 民間 幼保連携型認定こども園まつがえこども園 南区松が枝町10-14 116 97 17 民間 幼保連携型認定こども園まっがえこども園 南区松が枝町10-14 116 97 17 民間 幼保連携型認定こども園かくどり風の丘こども園 南区松が枝町10-14 116 97 17 民間 幼保連携型認定こども園かくどり風の丘こども園 南区松が枝町10-14 116 97 17 民間 幼保連携型認定こども園かくどり風の丘こども園 南区松が枝町10-14 116 97 17 民間 幼保連携型認定こども園がくどり風の丘こども園 南区松が枝町10-14 116 97 17 民間 お 部 定 こ ど も 園 中央区南橋本1-2-17 66 67 13 民間 お お ち の べ 美 邦 こ ど も 園 中央区南橋本1-2-17 66 67 13 民間 相 武 台 新 日 本 こ ど も 園 南区相武台団地1-4-3 159 140 23 民間 横 山 台 こ ど も 園 中央区横山台2-24-16 105 101 20 民間 *幼保連携型認定こども園がくどり風の森こども園 緑区大島11-147 186 129 22 | 公立 | 相 模 湖 こ ど も 園 | 緑区与瀬 886-7 | 120 | 87 | 16 |
| 民間 誠 心 こ ど も 園 中央区宮下3-16-17 105 80 14 民間 認 定 こ ど も 園 ピ ノ 南区古淵1-8-1 80 71 16 民間 認定こども園相模女子大学幼稚部 南区文京2-1-1 324 297 35 民間 認定こども園相模女子大学幼稚部 南区文京2-1-1 300 303 34 民間 認定こども園相模 野 幼稚園 南区上舗間4-2-1 300 303 34 民間 認定こども園相模 野 幼稚園 柳上上舗日4-2-1 268 242 24 民間 *愛の園ふちのべこども園中央区淵野辺1-16-5 330 277 47 民間 *幼保連携型認定こども園屋ヶ丘二葉園 中央区場近日1-16-15 155 150 28 民間 *初保連携型認定こども園立くどりこども園 柳上大阪横山4-12-14 250 259 62 民間 幼保連携型認定こども園おおのだい 南区大野台4-3-20 99 108 21 民間 幼保連携型認定こども園おおのだい 南区大野台4-3-20 99 108 21 民間 幼保連携型認定こども園おおのだい 南区大野台4-3-20 99 108 21 民間 幼保連携型認定こども園おおのだい 南区大野台4-3-20 114 119 24 民間 幼保連携型認定こども園まつがえこども園 南区松が枝町10-14 116 97 17 民間 幼保連携型認定こども園まるたば園 中央区用名 2166-2 114 105 88 21 民間 *認定こども園さくどり風の丘こども園 緑区下九沢 1558-14 105 88 21 民間 *認定こども園・ちらきら緑区下九沢 1558-14 105 88 21 民間 おちのべ美邦こども園第二ふたば園 中央区南橋本1-2-17 66 67 13 民間 おちのべ美邦こども園第二ふたば園 中央区南橋本1-2-17 66 67 13 民間 おちのべ美邦 こども 園 中央区共和1-4-3 135 143 26 民間 相武台新日本こども園 南区相武台団地1-4-3 159 140 23 民間 横 山 台 こ ど も 園 中央区横山台2-24-16 105 101 20 | 民間 | 幼保連携型認定こども園大島幼稚園 | 緑区大島 202-1 | 198 | 172 | 16 |
| 民間 認 定 こ ど も 園 ピ ノ 南区古淵1-8-1 80 71 16 民間 認定こども園相模女子大学幼稚部 南区文京2-1-1 324 297 35 民間 認定こども園相模女子大学幼稚部 南区文京2-1-1 300 303 34 民間 認定こども園相模 株間幼稚園 南区上鶴間4-2-1 300 303 34 民間 認定こども園相模 野 幼稚園 緑区二本松3-9-12 268 242 24 民間 *愛の園ふちのべこども園中央区郷野辺1-16-5 330 277 47 民間 *幼保連携型認定こども園屋ヶ丘二葉園 中央区場野辺1-16-5 155 150 28 民間 *認定こども園すこやか 中央区横山4-12-14 250 259 62 民間 幼保連携型認定こども園がくどりこども園 緑区下九沢454 135 112 18 民間 幼保連携型認定こども園がくどりこども園 緑区下九沢454 135 112 18 民間 幼保連携型認定こども園がれのだい 南区大野台4-3-20 99 108 21 民間 幼保連携型認定こども園清水こども園 中央区田名2166-2 114 119 24 民間 幼保連携型認定こども園まつがえこども園 緑区下九沢1558-14 105 88 21 民間 *認定こども園がくどり風の丘こども園 緑区下九沢1558-14 105 88 21 民間 か保連携型認定こども園がこかたば園 中央区南橋本1-2-17 66 67 13 民間 か ら の べ美 邦 こ ど も 園 中央区南橋本1-2-17 66 67 13 民間 お ち の べ美 邦 こ ど も 園 中央区南橋本1-2-17 66 67 13 民間 お 台 新 日 本 こ ど も 園 中央区横山台2-24-16 105 101 20 民間 *幼保連携型認定こども園がくどり風の森こども園 緑区大島11-147 186 129 22 | 民間 | 認定こども園モモ | 南区鵜野森 1-21-4 | 100 | 89 | 19 |
| 民間 認定こども園相模女子大学幼稚部 南区文京2-1-1 324 297 35 民間 認定こども園相模林間幼稚園 南区上鶴間4-2-1 300 303 34 民間 認定こども園相模料間幼稚園 緑区二本松3-9-12 268 242 24 民間 *愛の園ふちのべこども園中央区淵野辺1-16-5 330 277 47 民間 *幼保連携型認定こども園星ヶ丘二葉園 中央区場野辺1-16-15 155 150 28 民間 *認定こども園すこやか 中央区横山4-12-14 250 259 62 民間 幼保連携型認定こども園おおのだい 南区大野台4-3-20 99 108 21 民間 幼保連携型認定こども園おおのだい 南区大野台4-3-20 99 108 21 民間 幼保連携型認定こども園おおのだい 南区大野台4-3-20 114 119 24 民間 幼保連携型認定こども園おおのだい 南区松が枝町10-14 116 97 17 民間 幼保連携型認定こども園およのだとも園 緑区下九沢1558-14 105 88 21 民間 幼保連携型認定こども園かくどり風の丘こども園 緑区下九沢1558-14 105 88 21 民間 幼保連携型認定こども園第二ふたば園 中央区南橋本1-2-17 66 67 13 民間 お ち の べ 美 邦 こ ど も 園 中央区南橋本1-2-17 66 67 13 民間 お 台 新 日 本 こ ど も 園 中央区共和1-4-3 135 143 26 民間 相 武 台 新 日 本 こ ど も 園 中央区横山台2-24-16 105 101 20 民間 横 山 台 こ ど も 園 中央区横山台2-24-16 105 101 20 | 民間 | 誠心こども園 | 中央区宮下 3-16-17 | 105 | 80 | 14 |
| 民間 認定こども園相模林間幼稚園 南区上鶴間4-2-1 300 303 34 民間 認定こども園相模野幼稚園 緑区二本松3-9-12 268 242 24 民間 *愛の園ふちのべこども園中央区濃野辺1-16-5 330 277 47 民間 *幼保連携型認定こども園星ヶ丘二葉園 中央区量が丘1-16-15 155 150 28 民間 *認定こども園すこやか 中央区横山4-12-14 250 259 62 民間 幼保連携型認定こども園むくどりこども園 緑区下九沢454 135 112 18 民間 幼保連携型認定こども園むくどりこども園 緑区下九沢454 135 112 18 民間 幼保連携型認定こども園おおのだい 南区大野台4-3-20 99 108 21 民間 幼保連携型認定こども園おおのだい 南区大野台4-3-20 99 108 21 民間 幼保連携型認定こども園まつがえこども園 神央区田名2166-2 114 119 24 民間 幼保連携型認定こども園まっがえこども園 緑区下九沢1558-14 105 88 21 民間 *認定こども園かくどり風の丘こども園 緑区下九沢1558-14 105 88 21 民間 *認定こども園かくどり風の丘とも園 中央区南橋本1-2-17 66 67 13 民間 かけい連携型認定こども園第二ふたば園 中央区南橋本1-2-17 66 67 13 民間 お ち の べ 美 邦 こ ど も 園 中央区南橋本1-2-17 66 67 13 民間 お ち の べ 美 邦 こ ど も 園 中央区南橋本1-2-17 159 140 23 民間 横 山 台 こ ど も 園 中央区横山台2-24-16 105 101 20 民間 *幼保連携型認定こども園かくどり風の森こども園 緑区大島11-147 186 129 22 | 民間 | 認定こども園ピノ | 南区古淵 1-8-1 | 80 | 71 | 16 |
| 民間 認 定 こ ど も 園 相 模 野 幼 稚 園 緑区二本松3-9-12 268 242 24 民間 * 愛 の 園 ふ ち の べ こ ど も 園 中央区瀬野辺1-16-5 330 277 47 民間 *幼保連携型認定こども園星ヶ丘二葉園 中央区基が丘1-16-15 155 150 28 民間 * 認 定 こ ど も 園 す こ や か 中央区横山4-12-14 250 259 62 民間 幼保連携型認定こども園むくどりこども園 緑区下九次454 135 112 18 民間 幼保連携型認定こども園おおのだい 南区大野台4-3-20 99 108 21 民間 幼保連携型認定こども園清水こども園 中央区田名2166-2 114 119 24 民間 幼保連携型認定こども園まつがえこども園 南区松が枝町10-14 116 97 17 民間 幼保連携型認定こども園まつがえこども園 緑区下九次1558-14 105 88 21 民間 * 認 定 こ ど も 園 き ら き ら 緑区下九次1558-14 105 88 21 民間 幼保連携型認定こども園第二ふたば園 中央区南橋本1-2-17 66 67 13 民間 ふ ち の べ 美 邦 こ ど も 園 中央区共和1-4-3 135 143 26 民間 相 武 台 新 日 本 こ ど も 園 中央区共和1-4-3 159 140 23 民間 横 山 台 こ ど も 園 中央区横山台2-24-16 105 101 20 民間 *幼保連携型認定こども園むくどり風の森こども園 緑区大島11-147 186 129 22 | 民間 | 認定こども園相模女子大学幼稚部 | 南区文京 2-1-1 | 324 | 297 | 35 |
| 民間 * 愛の園ふちのべこども園中央区淵野辺1-16-5 330 277 47 民間 *幼保連携型認定こども園屋ヶ丘二葉園 中央区屋が丘1-16-15 155 150 28 民間 * 認定こども園すこやか 中央区横山4-12-14 250 259 62 民間 幼保連携型認定こども園むくどりこども園 緑区下九沢 454 135 112 18 民間 幼保連携型認定こども園おおのだい 南区大野台4-3-20 99 108 21 民間 幼保連携型認定こども園おおのだい 南区大野台4-3-20 99 108 21 民間 幼保連携型認定こども園おおのだい 南区大野台4-3-20 114 119 24 民間 幼保連携型認定こども園まつがえこども園 中央区田名 2166-2 114 119 24 民間 幼保連携型認定こども園むくどり風の丘こども園 緑区下九沢 1558-14 105 88 21 民間 * 認定こども園かくどり風の丘こども園 緑区下九沢 1558-14 105 88 21 民間 か保連携型認定こども園第二ふたば園 中央区南橋本1-2-17 66 67 13 民間 かちのべ美邦こども園第二ふたば園 中央区南橋本1-2-17 66 67 13 民間 おちのべ美邦こども園第二なたば園中央区南橋本1-2-17 66 67 13 民間 おちのべ美邦にお園では1-4-3 159 140 23 民間 横山台こども園 中央区横山台2-24-16 105 101 20 民間 *幼保連携型認定こども園がくどり風の森こども園 緑区大島 11-147 186 129 22 | 民間 | 認定こども園相模林間幼稚園 | 南区上鶴間 4-2-1 | 300 | 303 | 34 |
| 民間 *幼保連携型認定こども園星ヶ丘二葉園 中央区屋が丘1-16-15 155 150 28 民間 * 認定こども園すこやか 中央区横山4-12-14 250 259 62 民間 幼保連携型認定こども園むくどりこども園 緑区下九沢454 135 112 18 民間 幼保連携型認定こども園おおのだい 南区大野台4-3-20 99 108 21 民間 幼保連携型認定こども園清水こども園 中央区田名 2166-2 114 119 24 民間 幼保連携型認定こども園まつがえこども園 緑区下九沢 1558-14 105 88 21 民間 * 認定こども園さくどり風の丘こども園 緑区下九沢 1520-1 109 112 24 民間 幼保連携型認定こども園第二ふたば園 中央区南橋本1-2-17 66 67 13 民間 本 5 東区 世 国 中央区共和1-4-3 135 143 26 民間 相 計 日 日 23 民間 山 台 こ と も 園 中央区横山台 2-24-16 105 101 20 民間 *幼保連携型認定こども園むくどり風の森こども園 緑区大島 11-147 186 129 22 | 民間 | 認定こども園相模野幼稚園 | 緑区二本松 3-9-12 | 268 | 242 | 24 |
| 民間 * 認 定 こ ど も 園 す こ や か 中央区横山4-12-14 250 259 62 民間 幼保連携型認定こども園むくどりこども園 緑区下九沢 454 135 112 18 民間 幼保連携型認定こども園おおのだい 南区大野台4-3-20 99 108 21 民間 幼保連携型認定こども園清水こども園 中央区田名 2166-2 114 119 24 民間 幼保連携型認定こども園まつがえこども園 南区松が枝町 10-14 116 97 17 民間 幼保連携型認定こども園かくどり風の丘こども園 緑区下九沢 1558-14 105 88 21 民間 * 認 定 こ ど も 園 き ら き ら 緑区下九沢 1520-1 109 112 24 民間 幼保連携型認定こども園第二ふたば園 中央区南橋本1-2-17 66 67 13 民間 ふ ち の べ 美 邦 こ ど も 園 中央区共和1-4-3 135 143 26 民間 相 武 台 新 日 本 こ ど も 園 南区相武台団地1-4-3 159 140 23 民間 横 山 台 こ ど も 園 中央区横山台2-24-16 105 101 20 民間 *幼保連携型認定こども園がくどり風の森こども園 緑区大島 11-147 186 129 22 | 民間 | * 愛の園ふちのべこども園 | 中央区淵野辺 1-16-5 | 330 | 277 | 47 |
| 民間 幼保連携型認定こども園むくどりこども園 緑区下九沢 454 135 112 18 民間 幼保連携型認定こども園おおのだい 南区大野台 4-3-20 99 108 21 民間 幼保連携型認定こども園清水こども園 中央区田名 2166-2 114 119 24 民間 幼保連携型認定こども園まつがえこども園 南区松が枝町 10-14 116 97 17 民間 幼保連携型認定こども園むくどり風の丘こども園 緑区下九沢 1558-14 105 88 21 民間 * 認定こども園きらきら緑区下九沢 1520-1 109 112 24 民間 幼保連携型認定こども園第二ふたば園 中央区南橋本 1-2-17 66 67 13 民間 ふちのべ美邦こども園第二本たば園中央区南橋本 1-2-17 66 67 13 民間 おちのべ美邦こども園第二本たば園中央区南橋本 1-2-17 66 27 13 日間 は 出 台 新日本こども園 南区相武台団地 1-4-3 159 140 23 民間 横山台 こども園中央区横山台 2-24-16 105 101 20 民間 * 幼保連携型認定こども園むくどり風の森こども園 緑区大島 11-147 186 129 22 | 民間 | *幼保連携型認定こども園星ヶ丘二葉園 | 中央区星が丘 1-16-15 | 155 | 150 | 28 |
| 民間幼保連携型認定こども園おおのだい南区大野台4-3-209910821民間幼保連携型認定こども園清水こども園中央区田名 2166-211411924民間幼保連携型認定こども園まつがえこども園南区松が枝町 10-141169717民間幼保連携型認定こども園むくどり風の丘こども園緑区下九沢 1558-141058821民間* 認定こども園きらきら緑区下九沢 1520-110911224民間幼保連携型認定こども園第二ふたば園中央区南橋本1-2-17666713民間ふちのべ美邦こども園中央区共和1-4-313514326民間相武台新日本こども園中央区共和1-4-315914023民間横山台こども園中央区横山台2-24-1610510120民間*幼保連携型認定こども園むくどり風の森こども園緑区大島11-14718612922 | 民間 | * 認定こども園すこやか | 中央区横山 4-12-14 | 250 | 259 | 62 |
| 民間幼保連携型認定こども園清水こども園中央区田名 2166-211411924民間幼保連携型認定こども園まつがえこども園南区松が枝町 10-141169717民間幼保連携型認定こども園むくどり風の丘こども園緑区下九沢 1558-141058821民間* 認定こども園きらきら緑区下九沢 1520-110911224民間幼保連携型認定こども園第二ふたば園中央区南橋本 1-2-17666713民間ふちのべ美邦こども園中央区共和 1-4-313514326民間相武台新日本こども園中央区横山台2-24-1610510120民間横山台こめる中央区横山台2-24-1610510120民間*幼保連携型認定こども園むくどり風の森こども園緑区大島 11-14718612922 | 民間 | 幼保連携型認定こども園むくどりこども園 | 緑区下九沢 454 | 135 | 112 | 18 |
| 民間 幼保連携型認定こども園まつがえこども園 南区松が枝町10-14 116 97 17 民間 幼保連携型認定こども園むくどり風の丘こども園 緑区下九沢1558-14 105 88 21 民間 * 認定こども園きらきら緑区下九沢1520-1 109 112 24 民間 幼保連携型認定こども園第二ふたば園中央区南橋本1-2-17 66 67 13 民間 ふちのべ美邦こども園中央区共和1-4-3 135 143 26 民間 相武台新日本こども園中央区共和1-4-3 159 140 23 民間 横山台こども園中央区横山台2-24-16 105 101 20 民間 *幼保連携型認定こども園むくどり風の森こども園緑区大島11-147 186 129 22 | 民間 | 幼保連携型認定こども園おおのだい | 南区大野台 4-3-20 | 99 | 108 | 21 |
| 民間 幼保連携型認定こども園むくどり風の丘こども園 緑区下九沢 1558-14 105 88 21 民間 * 認定こども園きらきら緑区下九沢 1520-1 109 112 24 民間 幼保連携型認定こども園第二ふたば園中央区南橋本1-2-17 66 67 13 民間 ふちのべ美邦こども園中央区共和1-4-3 135 143 26 民間相武台新日本こども園南区相武台団地1-4-3 159 140 23 民間横山台こども園中央区横山台2-24-16 105 101 20 民間 *幼保連携型認定こども園むくどり風の森こども園緑区大島11-147 186 129 22 | 民間 | 幼保連携型認定こども園清水こども園 | 中央区田名 2166-2 | 114 | 119 | 24 |
| 民間 * 認定こども園きらきら緑区下九沢1520-1 109 112 24 民間 幼保連携型認定こども園第二ふたば園中央区南橋本1-2-17 66 67 13 民間 ふちのべ美邦こども園中央区共和1-4-3 135 143 26 民間 相武台新日本こども園南区相武台団地1-4-3 159 140 23 民間 横山台こども園中央区横山台2-24-16 105 101 20 民間 *幼保連携型認定こども園むくどり風の森こども園緑区大島11-147 186 129 22 | 民間 | 幼保連携型認定こども園まつがえこども園 | 南区松が枝町 10-14 | 116 | 97 | 17 |
| 民間 幼保連携型認定こども園第二ふたば園 中央区南橋本1-2-17 66 67 13 民間 ふちのべ美邦こども園 中央区共和1-4-3 135 143 26 民間 相武台新日本こども園 南区相武台団地1-4-3 159 140 23 民間 横山台こども園 中央区横山台2-24-16 105 101 20 民間 *幼保連携型認定こども園むくどり風の森こども園 緑区大島11-147 186 129 22 | 民間 | 幼保連携型認定こども園むくどり風の丘こども園 | 緑区下九沢 1558-14 | 105 | 88 | 21 |
| 民間 ふちのべ美邦こども園中央区共和1-4-3 135 143 26 民間 相武台新日本こども園南区相武台団地1-4-3 159 140 23 民間横山台こども園中央区横山台2-24-16 105 101 20 民間 *幼保連携型認定こども園むくどり風の森こども園緑区大島11-147 186 129 22 | 民間 | * 認定こども園きらきら | 緑区下九沢 1520-1 | 109 | 112 | 24 |
| 民間 相 武 台 新 日 本 こ ど も 園 南区相武台団地1-4-3 159 140 23 民間 横 山 台 こ ど も 園 中央区横山台2-24-16 105 101 20 民間 *幼保連携型認定こども園むくどり風の森こども園 緑区大島11-147 186 129 22 | 民間 | 幼保連携型認定こども園第二ふたば園 | 中央区南橋本 1-2-17 | 66 | 67 | 13 |
| 民間 横山 台 こ ど も 園 中央区横山台 2-24-16 105 101 20 民間 *幼保連携型認定こども園むくどり風の森こども園 緑区大島 11-147 186 129 22 | 民間 | ふちのべ美邦こども園 | 中央区共和 1-4-3 | 135 | 143 | 26 |
| 民間 *幼保連携型認定こども園むくどり風の森こども園 緑区大島 11-147 186 129 22 | 民間 | 相武台新日本こども園 | 南区相武台団地 1-4-3 | 159 | 140 | 23 |
| | 民間 | 横山台こども園 | 中央区横山台 2-24-16 | 105 | 101 | 20 |
| 民間 幼保連携型認定こども園東橋本ひまわりこども園 緑区東橋本 4-14-36 135 113 20 | 民間 | *幼保連携型認定こども園むくどり風の森こども園 | 緑区大島 11-147 | 186 | 129 | 22 |
| | 民間 | 幼保連携型認定こども園東橋本ひまわりこども園 | 緑区東橋本 4-14-36 | 135 | 113 | 20 |

| 民間 | た け の う ち こ ど も 園 | 中央区東淵野辺 4-25-3 | 129 | 128 | 26 |
|----|------------------------|----------------|--------|--------|-----|
| 民間 | *幼保連携型認定こども園ひかりキッズ | 中央区鹿沼台 2-12-15 | 93 | 85 | 21 |
| 民間 | 幼保連携型認定こども園橋本りんごこども園 | 緑区橋本 1-12-25 | 199 | 190 | 37 |
| 民間 | た い よ う こ ど も 園 | 南区豊町 10-5 | 195 | 184 | 29 |
| 民間 | 幼保連携型認定こども園ひまわり第2こども園 | 緑区橋本 4-18-19 | 93 | 91 | 19 |
| 民間 | 幼保連携型認定こども園みんなのとっぽこども園 | 緑区東橋本 1-19-12 | 86 | 75 | 15 |
| 民間 | 相 生 こ ど も 園 | 中央区相生 2-17-3 | 80 | 85 | 17 |
| 民間 | * 古淵 あおばこども園 | 南区古淵 1-5-3 | 118 | 120 | 24 |
| 民間 | 二本松こども園 | 緑区二本松 2-30-30 | 135 | 136 | 20 |
| 民間 | 南橋本みたけこども園 | 中央区南橋本 3-4-21 | 101 | 99 | 20 |
| 民間 | 西橋本みたけこども園 | 緑区西橋本 2-20-12 | 65 | 65 | 15 |
| 民間 | 小町通みたけこども園 | 中央区小町通 2-2-14 | 79 | 69 | 16 |
| 民間 | さ い わ い こ ど も 園 | 南区相模大野 9-15-36 | 95 | 101 | 21 |
| 民間 | 幼保連携型認定こども園大沢幼稚園 | 緑区上九沢 267 | 212 | 188 | 14 |
| 民間 | 幼保連携型認定こども園若松こども園 | 南区若松 2-3-7 | 73 | 80 | 27 |
| 合計 | | | 5, 447 | 5, 052 | 881 |

※児童数には管外受託児を含む。*印は、分園を含む。職員数は常勤及び常勤的非常勤の保育教諭数

※幼稚園型認定こども園については幼稚園のページ(市内幼稚園一覧表)に記載

〇保育所型認定こども園一覧

(令和4年4月1日現在)

| 区分 | 名称 | 所在地 | 定員 | 児童数 | 職員数 |
|----|-------------------|---------------------------|-----|-----|-----|
| 民間 | どんぐりこども園 | 中央区上溝 4-15-20 | 74 | 66 | 15 |
| 民間 | りとせ橋本こども園 | 緑区橋本 6-22-8 | 69 | 57 | 9 |
| 民間 | りとせ相模大野こども園 | 南区相模大野 3-16-18 | 115 | 145 | 12 |
| 民間 | * ゆ め い ろ こ ど も 園 | 中央区相模原 4-8-6 ヴィラ相模原 1F | 73 | 64 | 14 |
| 合計 | | | 331 | 332 | 50 |

※児童数には管外受託児を含む。*印は、分園を含む。職員数は常勤及び常勤的非常勤の保育士数

○認定こども園の推移

(各年4月1日現在)

| 区分 | 年 度 | 施設数 定員 | | 及数 定員 入所児童数 2 15 2 15 2 15 2 15 2 15 2 15 2 15 2 1 | | | |
|------------|-----|--------|------------|--|--------|--------|--------|
| △ ガ | 十 及 | 旭钗剱 | 足 貝 | 0歳 | 1~2歳 | 3歳以上 | 計 |
| | R2 | 35 | 5, 047 | 285 | 1, 364 | 3, 122 | 4, 771 |
| 幼保連携型 | R3 | 36 | 5, 161 | 284 | 1, 429 | 3, 083 | 4, 796 |
| | R4 | 38 | 5, 447 | 283 | 1, 436 | 3, 333 | 5, 052 |
| | R2 | 22 | 4, 307 | 0 | 15 | 3, 897 | 3, 912 |
| 幼稚園型 | R3 | 24 | 4, 499 | 0 | 8 | 3, 771 | 3, 779 |
| | R4 | 24 | 4, 159 | 0 | 10 | 3, 315 | 3, 315 |
| 保育所型 | R2 | 1 | 74 | 7 | 24 | 34 | 65 |
| | R3 | 3 | 258 | 26 | 85 | 135 | 246 |
| | R4 | 4 | 331 | 31 | 108 | 193 | 332 |

3 地域型保育事業

(1) 概要

ア 小規模保育事業

少人数(定員 6~19 人)の 0~2 歳児を対象にきめ細やかな保育を行う。定員規模や職員配置などにより、A 型、B 型、C 型に分類される。

イ 家庭的保育事業

家庭的な雰囲気のもとで、少人数(5人以下)の0~2歳児を対象に、きめ細やかな保育を行う。

ウ 事業所内保育事業

企業内の保育施設などで、従業員の子どものほか、地域の子どもの定員を設けて保育を行う。

(2) 設置状況

(令和4年4月1日現在)

| (1) 10 = 1 = 3 4 = 1 () 21 = | | | | | | | |
|-------------------------------|----|--------|------------|-----------|------|------|-----|
| 区分 | | 施設数 定員 | | 入 所 児 童 数 | | | |
| | | 旭武毅 | 足 貝 | 0歳 | 1~2歳 | 3歳以上 | 計 |
| | A型 | 23 | 403 | 0 | 371 | 52 | 319 |
| 小規模保育事業 | B型 | 14 | 248 | 0 | 192 | 20 | 172 |
| | C型 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 家庭的保育事 | 業 | 2 | 9 | 2 | 6 | 0 | 8 |
| 事業所内保育事 | 事業 | 2 | 69 | 7 | 37 | 0 | 44 |

4 児童保育園

地域における児童の福祉の増進に寄与するため、保育所に準じる施設として保育を実施した。 児童数減少のため、令和3年4月1日から当面の間休園としている。

(令和4年4月1日現在)

| 名称 | 所在地 | 定員 | 令和2年度児童数 | 備考 |
|-----|-----------|----|----------|---------------|
| 鳥 屋 | 緑区鳥屋 1365 | 50 | 2 | 令和3年4月1日から休園中 |

5 運営費

子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、保育所・認定こども園・新制度に移行した幼稚園及び地域型保育 事業に共通する財政支援の仕組み(給付制度)が導入されたことに伴い、各施設に対して国基準(公定価格) に基づく給付費を支給している。また、教育・保育の質の向上や児童・職員の処遇向上を図るため、給付費に 加えて市独自の助成を行っている。

給付費等の支給状況(令和3年度決算額)

(単位:千円)

| | 市運営助成 | | | | |
|--------------|--------------------|-------------|--------------|-------------|--|
| 国・県支出金 | 国・県支出金 保育料 一般財源 合計 | | | | |
| 13, 273, 680 | 694, 550 | 4, 953, 004 | 18, 921, 234 | 2, 831, 411 | |

6 特別保育事業

保護者の多様な保育ニーズに対応するため、保育所・認定こども園及び地域型保育事業所において、通常の保育のほか様々な保育サービスを提供している。

(1) 乳児保育

令和4年度は次のとおり、182園で乳児保育を実施している。

- ・生後6週 1園 ・生後8週 169園 ・生後3ヶ月 1園 ・生後4ヶ月 7園
- ・生後6ヶ月 2園 ・生後10ヶ月 2園

(2)延長保育(令和4年度)

保護者の就労形態の多様化や通勤時間の延長に対応するため、保育所・幼保連携型/幼稚園型/保育所型認定こども園・地域型保育事業所において、通常の保育時間を超えて保育を実施している。

実施施設:174 園(延長時間は施設により1~4時間)

(3) 支援保育

保育所及び認定こども園での集団生活において、支援を必要とする子どもたちの成長と発達を目的とし、 一人ひとりの子どもたちの発達の状況にあわせた統合保育を実施している。

支援保育対象児童数 (各

| (各年4 | 月1 | 日現在) |
|------|----|------|
| | | |

| 年 度 | R2 | R3 | R4 |
|-----|-----|-----|-----|
| 児童数 | 585 | 543 | 649 |

(4) 一時保育

保護者の就労、就学などの理由で家庭での保育が困難となった場合や、保護者の通院、冠婚葬祭などの理由で緊急的に家庭での保育が困難となった場合に、保育所・認定こども園・小規模保育事業施設等で一時的にお子さんをお預かりする一時保育を実施している。

実施園(令和3年度実績)民間:122園、公立:10園

(5) 子育て広場事業

保育所及び認定こども園の専門的機能を活用して、地域の子育て家庭に対する育児支援を行う。

・実施園(令和3年度実績)民間:108 園、公立:16 園

7 施設整備等に対する助成

(1)施設整備費補助金

民間保育所等における保育環境の向上と充実を図るため、施設整備に要する費用の一部を補助している。 ・令和3年度補助金 45,474千円 (3 施設)

(2) 施設賃借料補助金

賃借物件により施設を運営する事業者に対して施設賃借料の一部を補助している。

· 令和 3 年度補助金 235, 436 千円 (69 施設)

8 認定保育室助成金

保育需要の増大に伴い、市が定めた保育内容や施設などの基準を満たし、市の認定を受けた認可外保育施設である認定保育室に入所している要保育児童に対し、適切な保育が図られるよう昭和 50 年度から助成を行っている。

〇助成内容(令和3年度)

| 費目 | 内容 |
|-------------|---|
| | 0歳児 1人当たり月額 56,000 円×各月初日在籍児童数 |
| 基本保育助成費 | 1・2 歳児 1 人当たり月額 30,000 円×各月初日在籍児童数 |
| | 3歳以上児 1人当たり月額11,000円×各月初日在籍児童数 |
| 保育環境改善費 | 月額 10,000 円×各月対象常勤職員数 |
| 嘱託医手当助成費 | 17,900 円又は19,960 円(乳幼児加算の場合)/人・月 |
| 加炒小井 | 施設賠償責任保険 200 円/人・年 傷害保険 2,900 円/人・年 |
| 保険料助成費 | 嘱託医傷害保険 7, 150 円/年 |
| 保育料負担軽減助成費※ | 0・1 歳児 19,000 円/人・月 2 歳以上児 17,000 円/人・月 |
| | 第2子 0・1歳児22,000円/人・月 2歳以上児20,000円/人・月 |
| 兄弟姉妹入所助成費※ | 第3子以降 3歳未満児26,000円/人・月 3歳以上児22,000円/人・月 |
| 支援保育対象児童保育費 | 各月初日に在籍する支援保育対象児童 1 人につき 月額 10,000 円 |
| 延長保育費 | 1時間につき 月額 19,000円/施設(3時間限度) |

※施設等利用費の支給を受けられる場合には、原則として、助成しない。

○認定保育室の状況と助成状況

| 左曲 | 入所児童数 | | 助成状況 | | |
|-----|-------|----------|------------|---------------|--|
| 年度 | 施設数 | (各年4月1日) | 助成対象延べ児童数 | 助成金額(円) | |
| H31 | 24(0) | 465 (0) | 6, 271 (0) | 268, 922, 810 | |
| R2 | 20(0) | 374(0) | 4,419(0) | 170, 468, 740 | |
| R3 | 17(0) | 314(0) | 4, 221 (0) | 157, 418, 710 | |

^{※()} 内は市外助成施設分を再掲

9 認可外保育施設支援事業

認可外保育施設に入所している児童についても処遇向上を図る必要があることから、健康や安全・衛生面で の適切な保育水準を確保するために必要経費の一部を助成する。(平成17年度から実施)

· 令和 4 年度予算額 50,000 円

【R3 事業実績】

| 区分 | 助成限度額 | 対象人員 (延数) | 対象施設数 | 負担割合 |
|--------------------|---|-----------|-------|---------------------|
| 入所児童健康診断受診料 | 1人1回当たり4,000円 | 37 | 2 | |
| 調理·調乳担当職員 保菌検査料 | 月額 500 円×4 ヶ月 サルモネラ・赤痢・O-157 月額 300 円×8 ヶ月 サルモネラ・赤痢菌 | 3 | 2 | 市 2/3 事業主 1/3 |
| 施設賠償責任保険料 | 施設の負担する損害賠償金 を対象とした保険料 | - | 2 | |

10 コミュニティ保育

地域、家庭への子育て支援を進めるため、保育を通して親子の交流活動を行うコミュニティ保育グループに 助成する。

・令和3年度コミュニティ保育推進事業補助金1,222千円(15グループ)

11 幼児教育・保育の無償化

就学前の3歳から5歳の子どもたちが、良質な幼児教育・保育の機会を得られるよう、現行の子ども・子育て支援新制度の幼稚園、保育所、認定こども園等の利用者負担額を無償化するとともに、新制度の対象とならない幼稚園、認可外保育施設等の利用者への給付制度が令和元年10月から開始された。

【対象者・対象範囲】 【金額は月額】

| | 施設型給付園 | | | | | | |
|--------|------------------|-------------------|------------|------------------|------------------|-------------------|----------------------------|
| | | 認可保育所等・ 認定こども園 | 幼稚園・設定でどり間 | | 私学助成幼稚園 | | 認可外 保育施設等 ^{※1} |
| | | 保育※1 | 教育 | 預かり保育※1 | 教育 | 預かり保育**1 | |
| 3 | ~5 歳児 | 無償化 | 無償化 | 支給上限額 | 支給上限額 | 支給上限額 | 支給上限額 |
| | クラス | 無貝化 | 無関门 | 11,300円 | 25,700 円 | 11,300円 | 37,000 円 |
| | 非課税世帯等 0~2 歳児 | 無償化 | | | | | 支給上限額 42,000 円 |
| 満3歳児※2 | 市民税 課税世帯 | | 無償化 | — (対象外) | 支給上限額 25,700円 | — (対象外) | — (対象外) |
| 成児※2 | 市民税 非課税世帯 | | 無償化 | 支給上限額 16,300円 | 支給上限額 25,700円 | 支給上限額 16,300 円 | |

^{※1} 保育の必要性の認定が必要

^{※2} 満3歳児は、3歳の誕生日から最初の3月31日までにある子ども

【事業実績】

教育時間分

| 支払年度 | 施設数 | 延べ人数 | 支払金額(円) |
|------------|-----|---------|---------------|
| R1(10~3月分) | 72 | 23, 320 | 593, 581, 790 |
| R2 | 71 | 33, 228 | 849, 653, 160 |
| R3 | 62 | 26, 017 | 667, 418, 120 |

預かり保育料分

| 支払年度 | 施設数 | 延べ人数 | 支払金額 (円) |
|------------|-----|---------|--------------|
| R1(10~3月分) | 90 | 5, 480 | 26, 352, 985 |
| R2 | 98 | 9, 359 | 47, 537, 085 |
| R3 | 102 | 10, 646 | 55, 080, 685 |

認可外保育施設利用分

| 支払年度 | 施設数 | 延べ人数 | 支払金額 (円) |
|------------|-----|--------|---------------|
| R1(10~3月分) | 47 | 1,872 | 65, 756, 012 |
| R2 | 43 | 3, 161 | 113, 856, 719 |
| R3 | 43 | 3, 485 | 125, 471, 365 |

12 多様な集団活動利用支援事業

幼児教育・保育の無償化の対象外となっている、幼稚園に該当しない類似施設、各種学校などに通う児童 の保育料を補助している。

【事業実績】

| 支払年度 | 施設数 | 延べ人数 | 支払金額 (円) |
|------|-----|------|-------------|
| R3 | 4 | 135 | 2, 484, 000 |

稚

1 私立幼稚園児(幼稚園型認定こども園含む) (各年5月1日現在)

| 年 | 園数 | 3歳 | 4歳 | 5歳 | 計 |
|----|----|--------|--------|--------|--------|
| R1 | 45 | 2, 517 | 2, 902 | 2, 943 | 8, 362 |
| R2 | 45 | 2, 311 | 2, 719 | 2, 911 | 7, 941 |
| R3 | 45 | 2, 330 | 2, 406 | 2, 754 | 7, 490 |

2 私立幼稚園教育振興事業補助

市内の私立幼稚園(新制度に移行した園を除く)に対し、幼稚園教育の振興及び教育条件の維持改善を図るた め、昭和59年度から補助を実施している。

(令和3年度実績)

| 園 数 | 園 児 数 | 学 級 数 | 補助額 |
|------------|-------|-------|-----------|
| 12園 1,938人 | | 89 学級 | 12,934 千円 |

3 市内幼稚園一覧表

(令和4年4月1日現在)

| 幼稚園名 | 所在地 | 幼稚園名 | 所在地 |
|-------------|---------------|-------------|----------------|
| 新 町 〇 | 緑区相原1-20-5 | たけのうち〇 | 中央区東淵野辺4-23-20 |
| 大 沢 第 二 〇 | 緑区大島1304-2 | 大 野 文 化 | 南区大野台5-1-11 |
| 橋 本 〇 | 緑区橋本6-14-1 | 相模ひまわり○ | 南区東大沼2-7-6 |
| 相模原みどり | 緑区東橋本2-32-22 | 相模すぎのこ〇 | 南区古淵3-26-19 |
| あ か ね 〇 | 中央区下九沢964 | うのもり〇 | 南区鵜野森2-11-1 |
| 小山白ゆり〇 | 中央区宮下本町3-4-12 | 誠 心 第 一 | 南区西大沼5-13-17 |
| 清心 | 中央区清新3-14-16 | 谷口 | 南区上鶴間本町4-33-49 |
| てるて〇 | 緑区下九沢441-1 | 南 大 野 〇 | 南区上鶴間1-3-1 |
| 田 名 〇 | 中央区水郷田名1-16-3 | 中 和 田 | 南区上鶴間本町8-54-10 |
| 上 田 名 | 中央区田名5266-1 | 林間のぞみ | 南区東林間6-5-2 |
| よこやまの | 中央区横山台2-10-8 | 相 模 翠 ヶ 丘 | 南区相南2-25-65 |
| み ず ほ ○ | 中央区上溝7-31-4 | 豊泉 | 南区相模台2-9-4 |
| けやきの子 | 中央区上溝382-3 | 相 武 台 中 央 | 南区相武台団地2-3-6 |
| 星 が 丘 〇 | 中央区星が丘3-5-10 | つくしの〇 | 南区新磯野3-22-16 |
| 中 央 〇 | 中央区光が丘2-24-1 | 誠 心 第 二 | 南区相模台6-30-12 |
| 相模原高等学校付属光 | 南区当麻870-6 | さがみひかり | 南区麻溝台5-11-6 |
| 誠 心 相 陽 | 南区磯部1648 | ばらの花 | 緑区中野 1366 |
| 虹 ヶ 丘 | 中央区陽光台6-3-2 | 津久井ヶ丘〇 | 緑区長竹 838-1 |
| 弥 生 | 中央区富士見3-12-19 | たいようのこ〇 | 緑区原宿南 3-6-10 |
| 相 模 栄 光 | 中央区矢部3-11-13 | 城山わかば○ | 緑区若葉台 6-5-14 |
| 相模白ゆり〇 | 中央区矢部4-1-20 | 城 山 (市 立) | 緑区町屋 1-18-52 |
| 相 模 つ ば さ ○ | 中央区淵野辺2-22-7 | ふじの(市立) | 緑区吉野 1030-12 |
| 渕野辺ひばり○ | 中央区淵野辺4-31-7 | 合計 | 私立 43 園・市立 2 園 |

※園名の末尾に○がある施設は幼稚園型認定こども園として運営

こども家庭

1 子育で広場事業(地域子育で支援拠点事業)

(1) 子育て広場事業

子育て家庭の不安を解消するとともに、地域で支え合う子育て力の向上を図ることを目的に、常設で、いつでも自由に親子で訪れ、子育ての相談や情報交換をしたり学んだりすることのできる場を開設する。

※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、現在は予約制により実施。

- ・利用対象者 0~3 歳程度の乳幼児及びその保護者、妊娠中の人など
- ・内 容 ① 交流の場の提供と交流の促進 ② 子育てに関する相談・援助
 - ③ 地域の子育て関連情報の提供 ④ 子育て及び子育て支援に関する講習の実施

| 名称 | 場所 | 開設時間 |
|-------------|---------------|----------------------|
| 子育て広場 緑のおうち | 緑区橋本台 1-22-18 | 月~金曜日 午前 10 時~午後 3 時 |

| かみみぞ ひだまり | 中央区上溝 5-1-11 上溝商店街内 | 月~金曜日 | 午前10時~午後4時 |
|-----------|---------------------------------|-------|------------|
| 子育て広場 たんと | 南区相模大野 4-2-2 相模大野中央公園パークハウス内 | 月~金曜日 | 午前10時~午後3時 |

(2) ブックスタート事業

子育て広場スタッフや子育でサポーターが、4か月児健康診査に併設する会場で絵本の読み聞かせを行い、 乳幼児と保護者が絵本を介し、心ふれあう楽しいひとときを持つ機会を作るとともに、参加者には読み聞か せに使用した絵本等を配布する。

※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、読み聞かせを中止し、絵本の配布のみを実施してきたが、令和4年1月から希望者に対し読み聞かせを再開した。

2 子育てサポーター

地域の支えあいと市民とのパートナーシップにより地域の子育てを支援するボランティアを育成する。市が実施する講習会を受講したうえで登録し、ふれあい親子サロン等の親子が集う場で支援を行う。

·活動者数 139名(令和4年3月末現在)

3 ファミリー・サポート・センター事業

安心とゆとりをもって子育てができるように、子育て中の家庭を地域で支援することを目的として、育児の 援助を受けたい人(利用会員)と行いたい人(援助会員)を会員として組織化し、育児の相互援助活動を支援 するために、「市ファミリー・サポート・センター」を運営する。

- ・運営方法 市社会福祉協議会に委託
- 令和 3 年度会員数 3,072 人(利用会員 2,337 人 援助会員 669 人 両方会員 66 人) (令和 4 年 3 月末現在)
- 令和3年度相互援助活動件数 6,995件

4 子育て短期支援事業

保護者の疾病、出産などで家庭において児童を養育することが一時的に困難になった場合に、乳児院等において当該児童の養育を行う。

・令和3年度利用実績 乳児院 延108日、児童養護施設 延136日、母子生活支援施設 延251日

5 地域子育て支援事業

広く子育て支援に携わる方々の把握に努め、情報提供を行うとともに、相互の交流や連携の機会を増やしていくこと等を目的に、子育て支援者ネットワークの構築等の事業を行う。

・ネットワーク登録者 団体登録 61 団体、個人登録 17 人(令和4年3月末現在)

6 セカンドブック事業

家庭における読書活動への支援を行うことで、親子の信頼関係を深め、健やかな心の成長を育むと共に、さらなる読書習慣へつなげる。

- ・内容 2歳6か月児歯科健康診査通知に絵本の引換券を同封し、それを図書館等に持参した親子に絵本を1冊配布する。同時に図書貸出券登録とおはなし会等の読書活動を推進する事業を案内する。
- ・令和3年度実績 絵本配布2,570冊・図書貸出券新規登録203組

7 児童虐待防止事業

要保護児童(「虐待を受けた児童等」及び「非行児童」)、要支援児童、特定妊婦への適切な対応を図るため「市要保護児童対策地域協議会」を運営するとともに、児童虐待防止推進月間事業を実施した。

(1)要保護児童対策地域協議会

構成員は、市のほか、民生委員・児童委員、社会福祉協議会、児童養護施設、乳児院、母子生活支援施設、 里親会、私立保育園・幼稚園・認定こども園、医師、歯科医師、病院、小・中学校、弁護士、警察、人権擁護 委員、法務局等。

ア 代表者会議 令和3年度開催回数 1回

- イ 「虐待を受けた児童等」に関する会議(※「非行児童」については教育委員会所管)
 - (ア) 実務者会議(事務局は各子育て支援センター) 令和3年度開催回数 9回(内書面開催6回)
 - (イ) ケース会議(事務局は各子育て支援センター及び児童相談所) 令和3年度開催回数 550回

(2) 児童虐待防止推進月間事業

「児童虐待防止推進月間(11月)」に啓発活動等を実施した。

ア オレンジリボンキャンペーン

児童虐待防止のシンボルであるオレンジリボンの配布などを実施した。

イ オレンジライトアップ

市電設協会の協力により、ウェルネスさがみはらをオレンジ色にライトアップし、児童虐待防止の啓発を行った。

・期間 令和3年11月1日(月)~30日(火) 午後5時~9時

8 社会的養護体制の充実

保護者がいない子どもなど、家庭での養育に欠ける子どものために、家庭に代わっての養育や専門的な支援を行う社会的養護の体制について、乳児院、児童養護施設等や里親に対し支援を行い、その充実を図る。

- ・施設等への支援 児童養護施設等運営費補助金、児童養護施設等建設費借入償還金補助金
- ・里親制度の推進 里親制度推進事業、家庭養育支援事業

9 社会的養護自立支援事業

施設等入所(里親委託を含む)中の早期の段階から自立に向けた支援を行うとともに、退所後の一定期間、 支援を継続する仕組みを構築することで、安定的な社会生活の実現や将来の自立に結び付けることを目的とす る。

(1) 相談型支援(生活相談・就労相談、継続支援計画の作成)

施設入所児童、退所児童等を対象に、22歳になる年度末までの間、生活上の相談や進路・就労相談、継続 支援計画の作成を実施

・令和3年度実績 生活相談・就労相談等 36人

(2) 給付型支援(居住費・生活費の支給、大学等進学奨学金等)

18歳になるまで施設等に入所していた児童のうち、措置解除後も施設等で継続的に生活する場合に、22歳になる年度末まで居住費及び生活費を支給するほか、大学等へ進学した場合に通常の修業年限までの間、国の給付型奨学金に上乗せして給付型奨学金の支給等を行う。

・令和3年度実績 居住費・生活費の支給 該当なし 大学等進学奨学金 9人

10 母子健康手帳の交付

妊娠・出産・育児に関する母子の健康状態を一貫して記録する母子健康手帳を、妊娠の届出をした者に対し

て保健師が面接した上で交付する。

・令和3年度実績 妊娠届出数 4,521人 交付数 4,644冊(うち、外国語版 118冊)

11 健康診査事業

妊婦及び乳幼児に対して、疾病の早期発見や健康管理及び育児支援のため、各種健康診査を集団又は個別で 実施し、必要に応じて保健指導を実施する。

(1) 妊婦健康診査

流産、早死産などの防止等、妊婦と胎児の健康管理と定期的な受診を勧奨するため、妊娠中の健康診査を 医療機関等に委託し実施する。

- ・対象者 妊娠届出時または転入届出時に妊婦健康診査費用補助券の交付を受け、かつ、受診日において 市内に住所を有する者
- ・助成額及び助成回数(妊婦1人あたり) 助成上限額 90,000円 助成限度回数 16回
- · 令和 3 年度実績 受診者数 延 57, 153 人

(2) 妊婦歯科健康診査

市内在住の妊婦に対して、歯科健康診査を実施し、口腔衛生指導やかかりつけ歯科医院受診勧奨を行う。

・令和3年度実績 実施回数 72回 受診者数 136人 ※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため6回休止

(3) 産婦健康診査事業

産後うつの予防や新生児への虐待防止等を図るため、産後2週間及び産後4週間など出産後間もない時期 の産婦に対する健康診査を実施する。

- ・対象者 受診日において市内に住所を有する産婦
- ・助成額及び回数 助成上限額 10,000円 助成限度回数 2回(産後2週間及び4週間)
- · 令和 3 年度実績 産後 2 週間健診受診者数 3.344 人 産後 4 週間健診受診者数 4.204 人

(4)乳幼児健康診査

潜在的疾病や身体発育の遅れ、運動機能、視聴覚等の障害などを早期に発見し、適切な治療や指導を行い、 心身障害の進行を未然に防ぐとともに、生活習慣の自立、栄養、食生活、むし歯予防その他育児に関する相 談を行い、育児不安の解消に努め、乳幼児の健康保持、増進を図る。また、乳幼児健康診査等で専門医によ る診察・相談等が必要と判断された乳幼児に対し、精密健康診査等を実施する。

- 令和3年度実績
 - ・集団健診 実施回数 334回 受診者数 17,832 人
 - ・個別健診(医療機関) 受診者数 13,339 人
 - ·乳幼児経過検診 実施回数 22 回 受診者数 83 人
 - 乳幼児精密健康診査(医療機関) 受診券発行件数 1,460 件 受診者数 1,130 人 (令和 4 年 3 月末現在)

(5) かんがる~歯科健診

重度う蝕につながるリスク要因を保有している乳幼児及び心身に障害を有する乳幼児に対して、継続的な歯科保健指導を実施する。

· 令和 3 年度実績 受診者数 延 24 人

12 不妊・不育専門相談事業「妊活サポート相談」

不妊、不育の悩みをもつ方に寄り添い、相談者の自己決定を促せるよう専門性の高い適切な情報の提供、 相談者の抱えている悩みの軽減を図る。 ・令和3年度実績 実施回数 12回 相談人数 25人

13 母子健康教育事業

(1) 育児支援教室「ママの休み時間」

育児不安や育児ストレスから子どもとの関係に悩む母親に、同じような悩みを抱えた「仲間に出会う場所」を提供することにより、不安やストレスを軽減し、より良い親子関係を築くことを目的とする。

令和3年度実績 実施回数 12回 参加人数 20人

(2) 妊娠前教室「ハッピー・ベビカムセミナー」

妊娠等に関連した教育を実施し、自己実現に向けた行動変容と、自分にとって子どもを産み育てる意義を 考える機会を提供する。

• 令和3年度実績 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止

(3) 妊婦歯科教室「マタニティオーラルセミナー」

妊娠期の身体の変化により発生しやすい口腔内疾患の影響と予防方法についての講義や、かかりつけ歯科 医院定期受診の勧奨等を実施する。

・令和3年度実績 実施回数 43回 参加人数 118人※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため25回休止

(4) むし歯予防教室「親子で歯っぴいちゃれんじ大作戦!」

生後 10 か月から 1 歳 2 か月までの乳幼児とその家族を対象に、むし歯予防について必要な知識及び技術の指導を行う。

・令和3年度実績 実施回数 50回 参加人数 346人※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため10回休止

14 医療費援護事業

(1) 未熟児養育医療給付事業

養育のため入院養育を必要とする未熟児に対し、医療の給付及び訪問指導を実施する。

- ・対象者 出生体重が 2,000 g 以下、もしくは在胎週数 37 週未満で身体の機能が未熟で生まれ、医師が 入院養育を必要と認めた未熟児
- ・令和3年度実績(認定件数) 176件

(2) 小児慢性特定疾病医療給付事業

ア 慢性疾患のうち特定の疾病に罹患している児童等に対し、健全な育成に必要な医療を給付する。

- ・対象者 小児慢性特定疾病指定医療機関で治療を受け、疾病ごとの基準に該当することを小児慢性 特定疾病指定医により診断されている、保護者が市内に住所を有する児童等
- 令和3年度実績(令和4年3月末現在受給者数) 556人
- イ 在宅での日常生活に支障がある者に対し、日常生活用具を給付する。
 - ・対象者 小児慢性特定疾病医療受給者証の交付を受けている者のうち、他制度による給付を受ける ことができない者
 - 令和3年度実績(認定件数) 6件

(3) 自立支援医療(育成医療)給付事業

身体に障害のある児童に対し、生活の能力を得るために必要な医療を給付する。

- ・対象者 指定自立支援医療機関において治療を受け、確実な治療効果が期待できる、保護者が市内に に住所を有する 18 歳未満の子ども
- · 令和 3 年度実績(認定件数) 24 件

(4)特定不妊治療費助成事業

不妊治療の経済的負担を軽減するため、配偶者間の特定不妊治療費に要する費用の一部を助成する。

- ・対象者 次のすべてに該当する者
 - ・申請時に夫婦又は夫婦のどちらかが市内に住所を有している者
 - ・治療開始時に婚姻または事実婚関係であり、治療開始日の妻の年齢が43歳未満である者
 - ・指定医療機関で特定不好治療を終了していること
- ・令和3年度実績(助成件数) 1,344件
 - ※所得制限の撤廃や助成上限金額の拡充などの令和3年1月1日治療終了分からの制度変更に伴い、申請件数が増加。

15 先天性代謝異常等検査事業

生後 5~7 日の新生児に対し、フェニルケトン尿症など、20 疾患の早期発見・早期治療のために先天性代謝 異常等の検査を実施する。

- ・対象者 市内の医療機関または助産所で出生した新生児
- ・令和3年度実績 検査件数 4,697件

16 新生児聴覚検査事業

新生児等の聴覚障害を早期に発見し、適切な治療や支援を行うことにより、音声言語発達等への影響を最小限に抑えられることから、その検査に必要な費用の一部を助成する。

- ・対象者 検査当日、市内に住所を有している、または住民登録の予定がある生後6か月未満までの乳児
- · 令和 3 年度実績 検査件数 3,987 件

17 産後ケア事業

産後の母子に対して医療機関、助産所、家庭等で心身のケア、授乳のケアや相談支援等を実施する。

- ・対象者 市内に住所を有している出産後1年未満の母親とその生後1歳未満の乳児であり、以下のいずれ かに該当する者。ただし、感染性疾患に罹患している、入院加療の必要があるなどの場合や、医療 的介入の必要により事業の実施が困難な場合は除く。
 - ・産後に心身の不調又は育児不安等がある者
 - ・家族等から産後に十分な家事及び育児などの援助が受けられない者
 - ・産婦健康診査の結果、支援の必要があると認められる者
- ・令和3年度実績 利用者実人数 766人 延べ利用日数 2,165日

18 産前・産後サポート事業

日本語で十分に意思疎通を図ることができない外国人妊産婦等の抱える妊娠・出産や子育てに関する悩みについて、市が行う面談の際に通訳を介することにより相談しやすい環境を整え、孤立感の解消を図る。

・令和3年度実績 実施回数 72回

19 妊婦特別給付金事業

コロナ禍において、不安を抱えながら生活している妊婦が安心して出産できるよう、妊婦健診等を受診する際のタクシーの利用や家事援助サービスの利用、感染症対策のために必要な物品の購入など、それぞれの状況に合わせて活用いただくため、妊婦特別給付金を支給する。

支給対象期間 令和2年4月7日~令和4年1月31日

- ・支給額 1回の妊娠につき 30,000円
- · 令和 3 年度実績 支給者数 3,920 人

子 育 て 給 付

1 児童への手当

児童手当・特例給付

家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的として、中学校修了前の児童を養育している人に支給する。

ア支給額

| 年 齢 | 3歳未満 | 3歳から小学生 | 中学生 |
|-------------|----------|------------------------|---------|
| 月額(児童1人あたり) | 15,000 円 | 10,000円(第3子以降は15,000円) | 10,000円 |

※児童を養育している人の所得が所得制限限度額以上の場合は、特例給付として児童1人あたり月額一律5,000円を支給する。なお、令和4年10月支給分より所得上限限度額が設定され、所得上限限度額以上の所得の場合は、手当の受給資格が消滅する。

イ 支給状況

(各年度3月末日現在)

| | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 |
|----------|--------------|--------------|--------------|
| 受給資格者(人) | 49, 080 | 48, 061 | 46, 997 |
| 金 額 (千円) | 10, 449, 820 | 10, 254, 440 | 10, 014, 030 |

2 ひとり親家庭等への手当

(1) 児童扶養手当

父母の離婚、死亡などにより父又は母と生計を同じくしていない児童について手当を支給し、ひとり親家 庭の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉増進を図る。

ア 支給額(令和4年4月分からの手当額)

児童1人

·全部支給 月額 43,070 円 ·一部支給 月額 10,160~43,060 円

児童2人目加算額

·全部支給 月額 10,170 円 ·一部支給 月額 5,090~10,160 円

児童3人以上加算額(1人につき)・全部支給 月額 6,100円 ・一部支給 月額 3,050~6,090円

イ 受給資格者数

(各年度3月末日現在)

| | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 |
|-----------|------------------|------------------|------------------|
| 受給資格者数(人) | 5, 717 | 5, 629 | 5, 493 |
| 手当受給者(人) | 4, 439 | 4, 342 | 4, 132 |
| 支給総額(円) | 2, 952, 890, 950 | 2, 261, 018, 100 | 2, 163, 741, 200 |

3 ひとり親家庭等への就業・自立支援、生活支援

(1) 自立支援教育訓練給付金

ひとり親家庭の母又は父が自主的に行う職業能力の開発を支援するため、指定の職業訓練修了後、給付金を支給する。

ア 支給額 対象講座の受講料の 60%相当額(上限 200,000 円 (雇用保険制度の専門実践教育訓練給付金 の指定講座を受講する場合は 400,000 円×修業年数 (上限 4 年))、下限 12,000 円)

※雇用保険制度の教育訓練給付金の支給を受けることができる者は、上記の金額からその支給額を差し

引いた額を支給

イ 給付件数 令和3年度 21件 介護福祉士初任者研修、医療事務講座など

(2) 高等職業訓練促進給付金等

ひとり親家庭の母又は父の就職に有利となり、かつ生活の安定に資する資格の取得を促進するため、養成機関での修業を要する期間(1年以上)について高等職業訓練促進給付金及び高等職業訓練が修了した後に訓練修了支援給付金を支給することにより、生活の負担の軽減を図り、資格取得を容易にする。

なお、令和5年3月末までに修業を開始する場合は、養成機関において6か月以上の訓練を必要とする民間資格等(雇用保険制度の教育訓練給付の指定講座等)の取得を目指す場合も支給の対象となる。

- ア 対象資格 看護師、准看護師、介護福祉士、保育士、調理師、鍼灸師、美容師、作業療法士、等
- イ 促進給付金
 - ・支給額 非課税世帯 月額 100,000 円、課税世帯 月額 70,500 円 (修学期間の最後の1年間はそれぞれ 40,000 円を増額)
 - ・支給期間 修業を要する期間(上限4年) ・給付件数 令和3年度 37件
- ウ修了支援給付金
 - · 支給額 非課税世帯 50,000 円、課税世帯 25,000 円
 - 支給時期 修了日以降
- •給付件数 令和3年度 5件

(3)養育費等法律相談

離婚等に伴って生じる養育費をはじめとする諸問題について、弁護士による法律相談を実施することにより、ひとり親家庭等の生活の安定を図る。

ア 相談日時等 各子育て支援センター 各月1回3人 午後1:30~2:10、2:20~3:00、3:10~3:50 イ 相談実績 令和3年度 91人

(4)日常生活支援

ひとり親家庭等の生活の困難を、家庭生活支援員の派遣により解決を手助けし、福祉の増進に努める。

ア 支援内容 食事や身の回りの世話、住居の清掃、生活必需品等の買い物等

イ 支援実績 令和3年度 7人(14回)

(5) 学習支援

ひとり親家庭等の子どもが抱える特有の課題に対応し、貧困の連鎖を防止する観点から、中学生を対象に 基本的な生活習慣の習得、学習習慣の定着、苦手科目の克服、受験対策等を目的に家庭教師を派遣する。

・令和3年度受講決定者 138人 内訳:中学3年生83人、中学2年生55人(途中辞退者含む)派遣実施回数 延べ3,965回(90分/回) 内訳:訪問3,717回、オンライン248回

(6) 訪問相談

ひとり親家庭等に寄り添いながら、個々の家庭の実情に合わせた支援を実施するため、ひとり親家庭の経験者を派遣して相談に応じる。

ア 相談内容 家計管理、子どものしつけ・進路、簡単な健康管理、キャリアアップ等の就業、恋愛・結婚 等の相談及び必要な助言や支援

イ 相談実績 令和3年度 42人

4 母子等の福祉資金貸付制度

(1)母子父子寡婦福祉資金貸付

母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく母子福祉資金、父子福祉資金、寡婦福祉資金の貸付制度が利用されている。

資金貸付状況(令和3年度)

| ゾた ∧ ゟ | □ | 子福祉資金 | 父 | 子福祉資金 | 寡婦福祉資金 | | , | 合 計 |
|---------------|--------------|--------------|----|-------------|--------|-------------|-----|---------------|
| 資金名 | 件数 | 金額(円) | 件数 | 金額(円) | 件数 | 金額(円) | 件数 | 金額(円) |
| 事業開始 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 事業継続 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 修 学 | 113 | 64, 450, 364 | 6 | 3, 847, 800 | 4 | 2, 991, 600 | 123 | 71, 289, 764 |
| 技能習得 | 1 | 320, 000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 320, 000 |
| 修業 | 2 | 1, 632, 000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 1, 632, 000 |
| 就職支度 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 医療介護 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 生 活 | 16 | 6, 083, 000 | 0 | 0 | 3 | 1, 832, 000 | 19 | 7, 915, 000 |
| 住 宅 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 転 宅 | 2 | 520, 000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 520, 000 |
| 就学支度 | 53 | 23, 503, 400 | 2 | 693, 000 | 0 | 0 | 55 | 24, 196, 400 |
| 結 婚 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 合 計 | 187 | 96, 508, 764 | 8 | 4, 540, 800 | 7 | 4, 823, 600 | 202 | 105, 873, 164 |

(2)母子福祉資金等利子補給制度

本制度は、前記の「母子父子寡婦福祉資金貸付」の利子を補給し、母子家庭等の生活の安定、向上を図るため、昭和44年4月1日から市単独事業として実施する。

年度別利子補給状況

| | 1 | 子 | 5 | 子 | 复 | 婦 | É | 計 |
|-------|----|----------|----|----------|----|-----------|----|----------|
| | 件数 | 補給額(円) | 件数 | 補給額(円) | 件数 | 補給額(円) | 件数 | 補給額(円) |
| 令和元年度 | 21 | 106, 575 | 0 | 0 | 1 | 1,083 | 22 | 107, 658 |
| 令和2年度 | 24 | 81, 067 | 0 | 0 | 1 | 942 | 25 | 82,009 |
| 令和3年度 | 35 | 103, 461 | 0 | 0 | 4 | 4, 083 | 39 | 107, 544 |

5 ひとり親家庭相談

(1)相談件数

ひとり親家庭に対する相談、指導、助言等を行い、自立の助長を図る。

・ 令和 3 年度相談件数 2,873 件(生活一般 612 件 児童 48 件 生活援護 2,212 件 その他 1 件)

(2)相談窓口

各子育て支援センターこども家庭相談員

6 医療費の助成

(1)ひとり親家庭等医療費の助成

ひとり親家庭等の健康の保持及び生活の安定を図るため、医療費を助成している。受給者は、主に次のいずれかに該当する人で、保険診療における自己負担分なしで医療機関に受診できる(ただし、入院時食事代等を除く、所得制限有り)。

- ア ひとり親家庭の父又は母と児童
- イ 父又は母に重度の障害がある家庭の父又は母と児童
- ウ 養育者家庭(祖父母と孫等)の養育者と児童

令和3年度ひとり親家庭等医療費助成状況 (医療証交付者数は令和3年度年間月平均人数)

| 医療証交付者数(人) | 助成件数 | 助成額(円) | 1人当たり助成額(円) |
|------------|----------|---------------|-------------|
| 9, 160 | 118, 964 | 320, 498, 752 | 34, 989 |

(2) 小児医療費の助成

小児等(0~15歳<中学校卒業まで>)の健康の保持及び生活の安定を図るため、平成30年10月1日から 通院の対象年齢を中学校3年生までに拡大の上、医療費を助成している。受給者は原則、所得制限内の0~15歳の人で、次のとおり保険診療における自己負担分なしで医療機関に受診できる(ただし、入院時食事代等を除く)。

なお、中学校1~3年生については、通院1回あたり500円を超える額を助成(ただし、薬局における調剤及び養育者の市民税が非課税の場合は、自己負担額全額助成)。

令和3年度の助成の概要

| 対象者の年齢 | 助成の対象 | 所得制限 |
|-----------|-------|------|
| 0 歳児 | 入院・通院 | なし |
| 1~15歳(中3) | 入院・通院 | あり |

※平成26年7月から所得制限額を現行の児童手当基準に引き上げ

※中学校1年生以上の通院は、平成30年10月診療分から対象

令和3年度小児医療費助成状況 (医療証交付者数は令和3年度年間月平均人数)

| 医療証交付者数(人) | 助成件数 | 助成額(円) | 1人当たり助成額(円) |
|------------|-------------|------------------|-------------|
| 70, 847 | 1, 011, 087 | 2, 071, 947, 281 | 29, 245 |

子育て支援センター

1 保育所等の利用相談等

子育て家庭からの保育所等の利用相談や申請の受付を行うほか、児童手当、児童扶養手当等の申請の受付を 行っている。

保育所等の利用申請受付件数 5,710件(緑1,329件、中央2,009件、南2,372件)

2 子どもとその家庭についての相談・支援等

(1) 児童家庭相談

子育て家庭における育児やしつけなど、子どもとその家庭についての相談を受け付け、電話や来所面接により、必要な助言を行うとともに、内容に応じて専門的な相談機関を案内するなどの対応を行っている。 令和3年度相談件数 865件(電話相談 763件、面接相談 102件)

(2) 児童虐待の相談、通告の受付

児童虐待の相談や通告を受け付け、継続的な支援が必要なケースに対し、関係機関と連携し、支援を行っている。

令和 3 年度 相談 • 通告受理人数 1,220 人 (要保護児童 1,077 人 要支援児童 74 人 特定妊婦 69 人)

(3) 育児支援家庭訪問事業の実施

子どもの養育について支援が必要でありながら自ら支援を求めることが困難な家庭に対し、その家庭が安心して子どもを養育できるようにすることを目的に、専門的な育児指導や育児・家事援助を実施している。 訪問世帯数および延べ訪問回数(令和3年度)

・育児指導 24世帯 延べ208回 ・育児、家事援助 4世帯 延べ17回

3 療育についての相談・支援等

(1) 療育の相談

療育相談を行うとともに、心理検査や運動・言語能力などの検査により児童の総合的な発達の評価を行い、 今後の療育の方針を決定して必要なサービスにつなげている。また、関係機関との調整等も行っている。 令和3年度 新規相談件数819件

(2) 児童発達支援事業

発達の遅れや障害のある児童とその保護者に対して、グループ活動を通して必要な支援を行っている。 令和3年度 実施回数251回 参加人数 延べ827人

※新型コロナウィルスの感染拡大防止のため、一部グループの規模を縮小して開催した。

(3)機能訓練事業

理学療法・作業療法・言語聴覚療法等個別的な評価に基づいた個別支援や、摂食相談及び福祉機器相談などを行っている。

令和3年度 実施回数1,990回

(4) 訪問療育支援事業

市内保育園・幼稚園・認定こども園・学校等を訪問し、児童の地域生活での自立に向けた支援を行っている。 令和3年度 訪問回数303回 相談人数 延べ1,701人

4 母子保健についての相談・支援等

(1)健康相談事業

妊娠や出産、乳幼児の健康等についての相談を保健師、管理栄養士等が受け、必要な助言をするとともに、 状況に応じて家庭訪問等の継続的な支援につなげている。

令和3年度 実施回数 3,548回 相談人員 延べ4,303人 ※新型コロナウィルスの感染拡大防止のため、一部の健康相談事業を中止した。

(2) 訪問指導事業

こんにちは赤ちゃん事業として、母子訪問相談員(保健師、助産師、看護師)が、生後4か月までの乳児のいる家庭を全戸訪問している。また、妊娠届、各乳幼児健診及び相談事業、病院からの依頼等で保健指導が必要な乳幼児や妊産婦を、保健師、管理栄養士等が家庭訪問している。

令和3年度 訪問人数 延べ9,628人

(3)健康教育事業

ア 妊娠期から乳幼児期における健康や食生活、思春期の正しい知識の普及や健康の保持・増進を目的に実施している。

令和3年度 実施回数 89回 参加人数 延べ3,424人

※新型コロナウィルスの感染拡大防止のため、一部の健康教育事業を中止した。

イ 乳幼児健康診査等の事後指導教室を実施している。

令和3年度 実施回数 69回 参加人数 延べ774人

※新型コロナウィルスの感染拡大防止のため、中止または規模を縮小して開催した。

児 童 相 談 所

1 児童相談所の設置

政令指定都市への移行に伴い、児童福祉の第一線の専門機関であり、子どもの問題に対して一貫した相談援助活動を行う行政機関である児童相談所を設置した。平成26年4月には一時保護所を開設した。

所在地:中央区淵野辺2丁目7番2号

2 主な機能

- (1) 子どもに関する家庭その他からの相談のうち、専門的な知識・技術を必要とするケースに対する相談援助 活動の実施
- (2) 市民に身近な窓口となる各区の子育て支援センターへの支援
- (3) 一時保護、里親委託、児童福祉施設等への入所が必要なケースへの対応

3 主な業務

(1)養護相談

保護者の失踪、離婚、入院等による家庭での養育が困難な子どもに関する相談や児童虐待など環境的問題 を有する子どもに関する相談

・令和3年度 養護相談件数(児童虐待を除く) 30件 児童虐待把握人数 1,896人

(2)障害相談

肢体不自由、知的障害、重症心身障害等の子どもの障害に関する相談

· 令和3年度 障害相談件数 1,557件

(3) 非行相談

家出、暴力、窃盗、傷害等の子どもの非行に関する相談

· 令和3年度 非行相談件数 19件

(4) 育成相談

性格行動、不登校、適性、育児・しつけに関する相談

• 令和3年度 育成相談件数 177件

1 概要

心身に障害のある者及びその他障害が懸念される者の療育体制の充実及び福祉の向上を図るため、陽光園を開設した。

陽光園には、発達や障害に関わる相談を行う「療育相談室」、発達障害支援に関する専門機関である「発達障害支援センター(平成24年10月開設)」、就学前の身体機能に障害のある児童や運動機能に遅れのある児童が通園する「医療型児童発達支援センター」があり、それぞれ自立のための支援を行っている。なお、療育相談室の業務の一部を各区の子育て支援センター療育相談班に移管している。

- · 所在地 中央区陽光台 3 丁目 19 番 2 号
- ・開 園 昭和50年4月1日
- ・構造 鉄筋コンクリート造2階建て

2 療育相談室

療育相談室は、市全体の療育推進を図る総括的な機関として、発達に課題がある児童や障害のある児童が身近な地域で適切かつ必要な支援を受けられる体制づくりを総合的かつ計画的に推進するため、療育に係る課題を地域とともに解決する機能及び円滑に地域全体で支援できる機能の充実を図る。

(1) 地域生活支援事業

障害児・者のライフステージに応じた地域での生活を支援するため、陽光園の機能と各専門職を活用し、 地域関係機関と連携しながら必要なサービスの提供について調整を行っている。

| 年度 | R1 | R2 | R3 |
|----------|-----|-----|-----|
| 地域生活支援件数 | 767 | 217 | 554 |

※令和元年度に小学生、令和2年度に中学生の発達支援を各子育て支援センターに移管

ア 相談・支援事業

専門的な療育相談の実施や関係機関・支援者への療育技術指導支援・研修等を行っている。

また、小児科・小児神経科・精神科・整形外科の医師により、障害についての医学的な診立てや助言等を実施している。

• 医療相談利用件数 287 件

イ 機能訓練事業

理学療法・作業療法・言語聴覚療法等個別的な評価に基づき、機能訓練、摂食指導及び福祉機器相談等 を行っている。

ウ 施設援助職員技術支援・研修事業

保育園・幼稚園・認定こども園・学校・児童クラブ等を訪問し、職員へ技術支援・研修を行っている。

(2) 関係機関との連絡調整等

ア発達障害者支援地域協議会

学識経験者、医師、当事者団体及び官民の関係機関等で構成する発達障害者支援地域協議会を設置し、 発達障害者の支援体制に関する課題の情報共有と関係者等の連携の緊密化を図るとともに、支援体制の整 備について協議する。ライフステージ別(乳幼児期、学齢期、成人期)に部会を開催する。

・発達障害者支援地域協議会 本会議2回・部会6回

イ 就学移行支援

障害等の支援を要する児童の小学校就学にあたり、児童の保護者が就学後の支援者等にお子さんの特性 や就学前の支援内容を伝え、児童が安心して学校生活を送るための支援を行っている。

- · 就学移行支援件数 504件
- ウ 機関コンサルテーション等
 - ・関係機関等との連携 149 回

(3) オモチャライブラリー

障害児・者等を対象に、障害の状態に適応したオモチャ(教具類)を貸し出している。また、障害に対する理解と知識を深めるため、保護者等に専門図書及びDVDなどの貸し出しを行っている。

3 発達障害支援センター

(1) 発達障害者支援事業

ア相談事業

発達障害に関する相談を行い、関係機関等と連携して相談者のニーズに応じた支援を行っている。

| 年 度 | R1 | R2 | R3 |
|--------|-----|-----|-----|
| 新規相談件数 | 923 | 722 | 730 |

※令和元年度に小学生、令和2年度に中学生の相談を各子育て支援センターに移管

イ 発達障害者就労支援事業

成人期における発達障害者の就労支援を図るため、障害者支援センター松が丘園と連携し、発達障害の特性に応じた取組みを進めている。

ウ 発達障害啓発事業

- (ア)発達障害啓発週間(4月2日の世界自閉症啓発デーから1週間)において、市民に発達障害についての 普及啓発を図るためのイベント等を開催している。
 - ・発達障害啓発週間横断幕の掲示 令和4年3月9日~4月8日 市役所本庁舎正面デッキ掲示
 - ・発達障害啓発講演会 令和4年3月12日 WEB 開催
 - ブルーイベント(自閉症のシンボルカラーであるブルーの啓発)
 - ○相模原市の青 (BLUE) を集めよう 令和4年3月28日~4月8日 ブルーの風景、活動、制作物等を撮影した写真を募り、市役所本庁舎内に展示した。
 - ○ブルーライトアップ(動画配信) 令和4年3月9日~4月8日 さがみ湖リゾートプレジャフォレストで行ったブルーのライトアップの様子を、相模原チャンネルで公開した。
 - ・市立各図書館との協働による発達障害に関する掲示コーナー設置 令和4年3月1日~4月8日
- (イ)発達障害関係の講演会・研修・講座の開催及び講師派遣 25回
- (ウ)インクルーシブ・プログラム開発事業

文部科学省「学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究(地域連携による障害者の生涯学習機会の拡大促進)」の受託

4 **医療型児童発達支援センター** ※定員 40 人

就学前の肢体不自由のある児童に対して、日常生活における基本的動作の指導、必要な知識技能の付与又は 集団生活への適応のための訓練及び治療を行っている。また、よりよい療育環境を整えるため、保護者支援の 充実を図るとともに、地域の保育園等との交流も行っている。